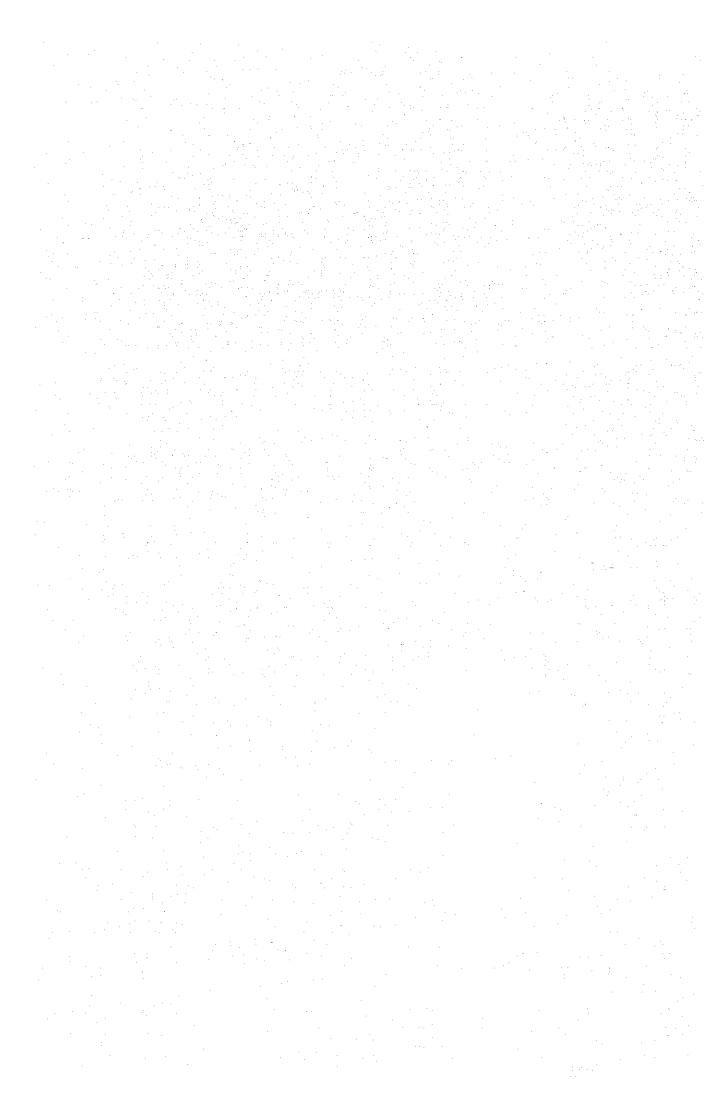
第5章 設備基本計画



第5章 設備基本計画

5-1 海底ケーブルシステムの設備期間と投資計画の立案

5-1-1 設備期間

海底ケーブルシステムの建設には、一般的に最終寿命年度の需要を予測して、しかも確実 に使用される回線数を初期から設備するのが通例である。

これは海底ケーブルシステムの多くの場合が国際通信網であったため、

- (1) 国家間の取り決めにより海底ケーブルを利用する全ての国々よりの出資によって設備 し、必要回線数をそれぞれの国に割当てるが、余りの回線数が出た場合ケーブル陸揚国 の全負担となるため、余りが出ない様必要最少数を設備する。
- (2) 水深が数1000mの海溝を横断するとか、数1000kmという長距離布設の必要性から工事が極めて困難で、かつ高額で時間がかかるため、最終寿命年度の予測回線数で工事する。
- (3) 国家間の国交状態によっては中間期に増設を許す環境が不可能となる事も考えられる。 などの理由による。

本海底ケーブルシステムは国内の伝送路網であるが第3章に示すように初期から大東の回 線数が必要であるから、初期から稼動後25年(2014年)見合いの設備をする。

5-1-2 経済的投資計画の立案

本プロジェクトは、2014年を目途としたカリマンタン全体の通信施設整備計画の一環として、カリマンタン~ジャワ間の伝送設備の拡充計画である。

本プロジェクトの経済的投資計画の立案に当っては、カリマンタンのみならず、本プロジェクトに影響する全国の通信施設の長期需要予測を把握し、それに見合った設備投資が同国の国家的見地及び事業主体であるPERUMTELの財務的見地から意義あるものであることが大前提となる。

従って現在の技術で可能な種々の最新設備を経済・財務の両面から充分検討する必要がある。

これらの観点から現在PERUNTELが計画している海底ケーブル $2 \times 140 \text{Mbit/s}$ (第 1 案) に対して技術面から可能な代替案 (第 2 案) を 280 Mbit/s ($1 \times 280 \text{Mbit/s}$)として次の様に初期投資比率で比較検討することとする。

140Mbit/s(1×140Mbit/s) の初期投資額を 100とすると、2×140Mbit/s の場合は、113(13%up)、1×280Mbit/s の場合は、106.5(6.5%up)となる。

本プロジェクトの場合、収入は設備に関係なく一定のため、コスト的に低い第2案が優良 案であると判断されるが、両案に対する経済的観点からの比較検討は第8章で詳細に分析し、 最適投資計画を立案するものとする。

概略コスト比較表

		コス	ト 比
計画	トラフィック容量	コスト加重	增 加 率
	1×140 Mblt/s	100	
第1案	2×140 Mbit/s	113	13 %
第2案	1×280 Mbit/s	106.5	6.5%

5-2 ディジタル方式の採用

ディジタル方式を全面的に採用する事は、PERUMTEL作成「インドネシア電気通信2000年計画」に2000年には全国のディジタル化率を 100%まで達成する事が目標の一つになっている。 そこで本海底ケーブルシステムにもディジタル方式を全面的に採用する。

ディジタル方式を採用する事により、下記の技術的優位性が得られる。

- 1) 自己チェック機能などにより高い信頼性のあるシステム構成が可能となる。
- 2) 網全体の伝送損失を少くおさえる事が出来るため、結果として通話品質を向上させる事ができるし、また加入者網に余った伝送損失を配分できる事により加入区域を拡げる事が可能である。
- 3) データ処理を併う新しいサービス、例えば、電子計算機同志間の高速データ伝送、高速ファクシミリ、ビデオ伝送などの導入が可能になり、それ等の組合せにより各種の公衆電気通信新サービスが実現できる。

会議電話サービス、高速新聞転送サービス、航空機・列車・ホテル予約サービス、データバンク、コンピュータ通信サービス、画像通信など。

- 4) システム全体の信頼性が向上し、かつ運用プログラムによる自己診断システム、事故処理システムの利用により運用のための人件費、物品費の低減が可能で、システム全体の運用コストの低減が期待できる。
- 5) 機器全体が小型化し、床占有面積が小さくてすむ。

これ等の優位性に反しディジタル方式の場合は、技術の進歩が著しく、現在最新技術のものが5年後には旧技術となり、その時の最新技術との適合性を持たない事も充分予想し得る。つまり現在、"充分実績がある"(well-proven system)と云えるものがアナログ時代には"充分信頼性がある"とに等しかった考え方が、ディジタル時代には"すぐ陳腐化する"に変化している。

5-3 海底ケーブルのシステム選定

5-3-1 光ファイバーケーブル

かって同軸ケーブルが主であった海底ケーブルが、前項に述べたように高速ディジタル伝送の必要性、および伝送チャンネル容量の大なるものを必要とする観点から光ファイバーケーブルが海底ケーブルに採用されつつある。

図 5-1にチャンネル容量とシステムの関係を示す。

本プロジェクトの場合も光ファイバーケーブルを採用する。

5-3-2 システム選択

1) 各システムの諸元

光ファイバーケーブルを用いた海底ケーブルは現在下記の3種類が開発されている。

140 Mbit/sシステム、280 Mbit/sシステム、400 Mbit/sシステム

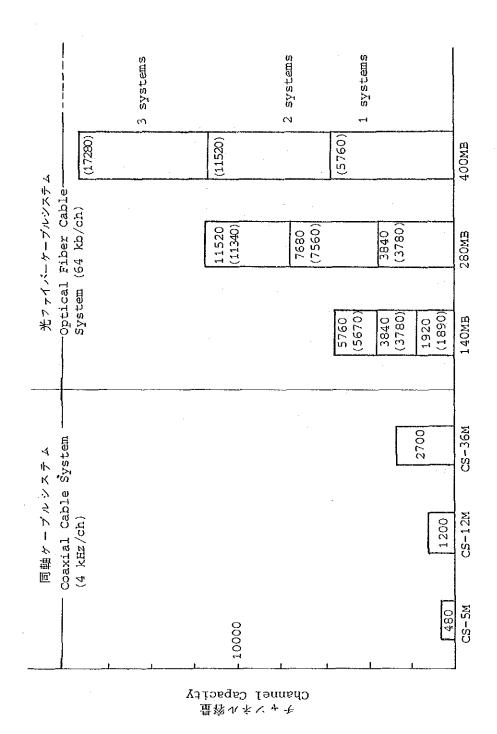
このうち一般的に140 Mbit/sシステム、280 Mbit/sシステムは長距離の大洋横断国際ルートのために設計されており、また400 Mbit/sシステムはむしろ中・短距離の大容量を必要とする国内回線むけに設計されている。

表 5-1に各光ファイバーケーブルシステムの諸元を示す。

2) システムの検討

本海底ケーブルシステムに於ては距離が約 $390 \, \text{km}$ と海底ケーブルシステムにとっては短いため、 $400 \, \text{Mbit/s}$ システムの適用範囲となるが、第 3 章表3-9 に示すように必要回線数は経済寿命(1914年)を過ぎても $400 \, \text{Mbit/s}$ システム1 システムの容量(5.760 チャンネル)を満たさない(3.770 チャンネル)。従ってここでは $400 \, \text{Mbit/s}$ システムは考慮しないものとする。

1914年の必要回線数が 3,770チャンネルと云う事は、140 Mbit/sシステム× 2 システム、 又は 280 Mbit/s × 1 システムの容量で充分間に合う。



Note: Numbers in () are for non-CEPT hierarchy. (注): ()内は非CEPT系へイヤラキーの場合

図5-1 チャンネル容型とシステムの関係

5~4 バックホウルシステムの選択

スラバヤ第2市外局からマドゥラの海底ケーブル陸揚地点(ブミ・アンヤール)まで及び バンジャルマシン市外局からカリマンタンの海底ケーブル陸揚地点(タキスン)までの中継 接続ルートをバックホウルシステム(Backhaul System)と呼ぶ。

両区間ともディジタルマイクロウェーブ無線方式とする。 その理由は以下による。

- 1) 今後インドネシア国全土の市外伝送路がディジタル化されるので、ここでもディジタル・システムを採用する。
- 2) 同軸または光ファイバーケーブルによりバックホウルシステムを設備した場合、道路工事、地盤沈下、交通事故などで分断される恐れがあるため、無線システムとする。

バックホウルシステムに対しては、リングベルト方式を有する第2 Jawa - Baliマイクロ波システムへ、または同システムからの不都合な干渉が生じなければupper 6 GHz 帯の使用が望ましいが、もし有害な干渉が予想される場合には、5 GHz , 11 GHz等の周波数帯の使用を考える必要がある。バックホウルマイクロ波システム用無線周波数の選択は、詳細設計で決めるべきである。

各無線周波数帯の比較を第2分冊に示す。

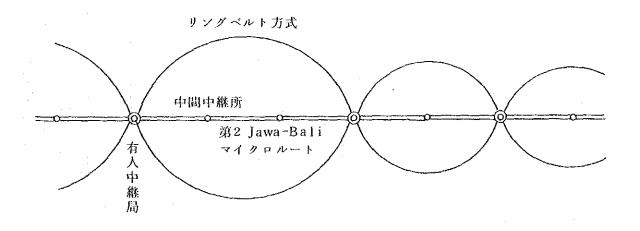


図 5-2 リングベルト方式を有する第2 Jawa-Ballマイクロ波システムの例

表 5-1 各種光ファイバー海底ケーブルの諸元

MAJOR SYSTEM PARAMETERS — REPEATERED SYSTEM —

DESCRIPTION	140 WB	280 MB	400 MB
Line Bit-Rate (MBPS)	147.42 Wb/s	295.6 Mb/s	445.837 Mb/s
Channel Capacity (64kb/ch)	1920/1890 *	3840/3780 *	5760/sub-sys.
Number of Sub-Systems		Max. 3	
Max. System, Length (km)	8000 km	l km	1000 lm
Wavelength		1.3 µm	
Repeater Spacing	60 km	50 km	40 km
Light Source)"[Ing.A.P DC PBH LD	
Light Detector		G _e -APD	
Line Code	24 B1P	81P	10 B1C
Power Feeding Current	1.6 A	А	1.8 A

NON CEPT/HYBRID Hieraychy

第6章 システムの概要

第6章 システムの概要

6-1 システムの全体像

図S-1 に本海底ケーブル通信システムの概略を示す。本海底ケーブルシステムは陸上部分の、スラバヤ又はバンジャルマシン市外電話局から海底ケーブル陸揚地までの回線(バックホウルシステム)と海洋部分(海底ケーブルシステム)からなる。

本システムの容量は電話回線に換算して最大 3.840チャンネル(CEPT/HYBRID Hierarchy)である。

バックホウルシステムと海底ケーブルシステムの接続条件はCCITT勧告G 703による139.264Kbit/sによるものとする。

この海底ケーブルルートはジャワ島とカリマンタンを結ぶ通信基幹回線として両島間の電話トラヒック、TELEX、新サービス回線、TV伝送(衛星障害時)、のトラヒックを伝送するが、将来スラウェシ島、さらにハルマヘイラ、マルク、イリアンジャヤ島がカリマンタンと別の海底ケーブルシステムで接続される事からそれらの島々からの市外中継トラヒックも本海底ケーブルシステムに迂廻する事になる。

6-2 光ファイバー海底ケーブルシステム

光ファイバー海底ケーブルシステムの構造は光ファイバー海底ケーブル、海中中間中継器、 および陸揚地の端局内に設備される端局装置・給電装置からなる。

本プロジェクトではケーブル布設の区域として次の三部分に分かれる。

- (1) 陸 揚 部:陸揚地点から陸揚端局まで
- (2) 極浅海部:陸揚地点より水深約10mまで
- (3) 浅海部:水深10mより 100m位まで

6-2-1 ケーブル布設の方法

(1) 陸 揚 部 (陸揚端局から陸揚地点まで)

人為的障害からケーブルを保護するため、一重外装ケーブルを直埋することを推薦する。

(2) 極浅海部 (陸揚点から水深10mまで)

人為的障害、波からケーブルを保護するため二重外装ケーブルの使用を推薦する。さらに海浜部および汀線部のケーブルは深く埋設し、ケーブルが移動したり、損傷をおこさないようにする。

(3) 浅海部(水深10m以深、100m位まで)

一般的に、浅海部ではトロール漁業などの漁業活動および投錨からケーブルを保護するために適当な保護方法が採用される。現在、実施されている好ましい保護方法としてはケーブル埋設方式が揚げられる。

トロール漁業は現在禁止されているが、小船を使った小規模漁業は許されており、 ケーブル障害を起す事は充分考えられる。

従って、ケーブル埋設方式がこの場合好ましいと云える。

ただし、第4章 4.6項に述べた様に当該海域における第2次大戦中の機雷敷設の事実 および磁気探査情報に基づく現在の当該海域の状況を考慮すると、ブミ・アンヤール附 近の危険地域、未掃海地域ではジェットによるケーブル埋設とするか、二重外装ケーブ ル非埋設とすべきである。

6-2-2 ケーブル布設距離

両ケーブル陸揚地点間のケーブル布設長は381,47kmである。これに 1.5%のケーブル・スラックを加え全長 388.2kmである。この時のケーブル・ルートの概要を図S-3 に示す。6-2-3 海底ケーブルシステムの諸元 (280M bit/sの場合)

(1) Line Bit-Rate : 295.6 Mbit/s

(2) チャンネル容量: 3840/3780^{*}

(* 印はNON CEPT/HYBRID Hierarchy による)

(3) 波 長: 1.3μm

(4) 中 継 間 隔: 50 km

(5) モ ー ド:シングル・モード

(6) 光 源:レーザダイオード

(7) 光 謸 別: A P D (Avalanche Photo Diode)

(8) ケ ー ブ ル 長: 388.2km

(9) 中 継 器 数:8

(10) 中 継 器 監 視 方 式:ループ・バック監視方式

(11) 電 流 供 給: 1.6A 鍸チューブによる

(12) 電気信号インターフェース: 139.214 Mbit/s 、CCITT 勧告 G 703

(13) 平均ビット誤り率:1×10-8より良

6-2-4 ケーブル布設ルートの安全確認

ケーブル布設ルートは第2次大戦中に敷設された機雷が完全に掃海されてない海域を横 ぎるため、本調査においても磁気探査を実施し、本ルート上に機雷ないしはそれに類する 危険物の有無を調査した。その結果限られた調査区域内の1個所で磁気異常が発見された。 このことから、工事に先立っては船の航路誤差、磁気探査の誤差などのルートの誤差を 考え、ケーブル布設に先だち再度安全確認のため磁気探査を実施する事を勧告する。

8-3 ディジタルマイクロ無線システム

本海底ケーブルシステムのバックホウル・システムとしてのディジタルマイクロ無線システムの概要を図 S-1に示す。

6-8-1 マイクロ無線のルート選定

海底ケーブル陸揚地よりスラバヤ、バンジャルマシン各市外局まで技術的に困難性がなく、 かつ経済的なルートの選定が必要である。

具体的に考えられるルートとしてスラバヤ側では図 6-1に示すPlanA、PlanB、PlanCとバンジャルマシン側では図 6-2に示すPlanA、PlanBが考えられる。

<ス ラ バ ヤ 側>

(M/V)はマイクロ無線

スラバヤ、サンダンガンは既設無線局

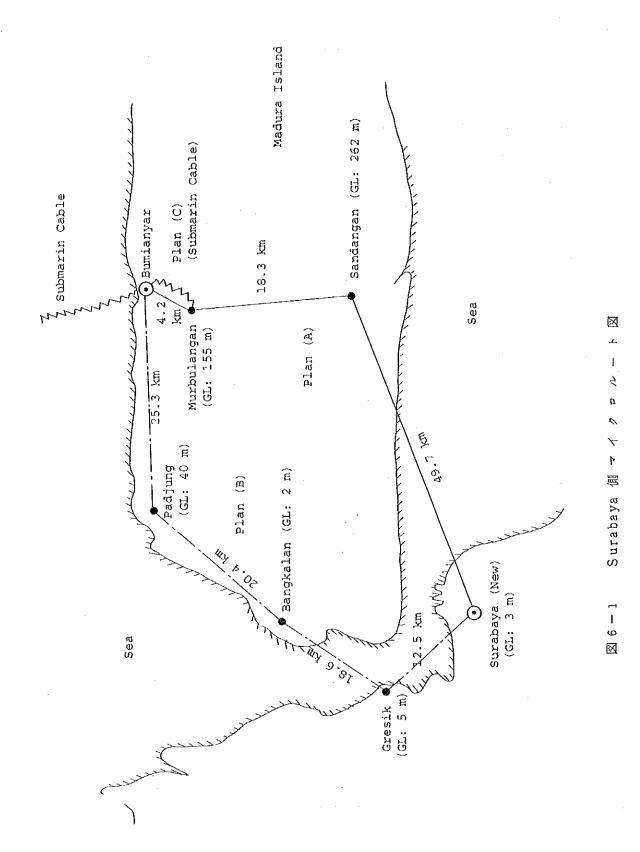
ムルブランガン、ブミ・アンヤールは新設無線局

スラバヤ、グレシック、バンカランは既設無線局 プジュン、ブミ・アンヤールは新設無線局

Plan C:ルートはPlan A に同じ。但し、ムルブランガンより、ブミ・アンヤールまでは海底 ケーブルとし、ブミ・アンヤール無線局舎は省略する。

<バンジャルマシン側>

(M/w)
PlanB: (Takisung) — (Banjarmasin)



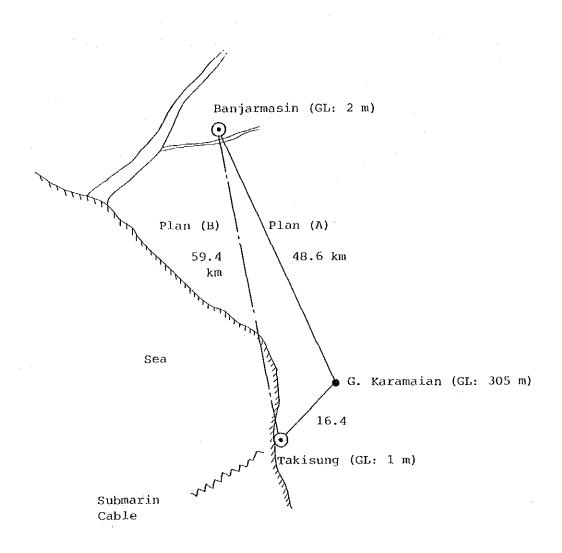


図 6 - 2 Kalimantan 側マイクロルート図

スラバヤ側、バンジャルマシン側共に各ルートにつき詳細に技術的、経済的優劣を比較した結果、スラバヤ側、バンジャルマシン側ともにPlanAを勧告する。

なお、上記の各Planの比較の詳細は第2分冊に示す。

6-3-2 マイクロ無線システムの諸元

- 1) 使用周波数帯: 6430MHz ~7110MHz(CCIR Rec. 384-3)、又は4.400MHz~5.000MHz
- 2) 伝 送 容 量: 140 Mbit/s (1920電話チャンネル相当)
- 3) 無線チャンネル数:2+1 (現用2+切替用予備1)、初期1+1
- 4) 中 継 方 式:再生中継方式
- 5) 変 調 方 式:16QAM
- 6) ベースバンドとの: 139.264 Mbit/s (CCITT Rec. G.703) インターフェス
- 7) ビット 誤り率: CCIR Rec. 594 規格を満足すること。
- 8) 監視制御装置:1) オーダワイヤ
 - 2) 遠隔監視制御
 - 3) 回線自動切替

6-4 その他の設備

6-4-1 電源設備

ケーブル立上地点ブミ・アンヤール (スラバヤ側)、タキスン (バンジャルマシン側)、 およびマドウラ島に新設する中間中継局 (ムルブランガン)では商用電源が利用出来ないの で自家発電装置を設備する。

2ケーブル陸揚地点では、海中の中間中継器への給電が必要のため自家発電装置も大容量のものを必要とし、30KVA ディーゼルエンジン発電機3台(常用切替2台、予備1台)とする。

ムルブランガン中間中継局では、電流消費量は少いので小容量ディーゼルエンジン発電機3台(10KVA)とする。

6-4-2 局舎および敷地

敷地・局舎はPERUMTELが準備するものとする。

新たに局舎建設を必要とする個所の所用敷地面積、局舎面積は以下の通り

局	<u></u>	敷 設		アクセス道路
Bumi Anyar	104 m²	1200	nî	不 要
Murbulangan (シェルター型と	15 ㎡ し、無駐在局とする)	300	m²	50m位整地 が 必 要
Takisung	104 nf	1200	m²	不要

ケーブル陸揚地のブミ・アンヤール、タキスンは海岸地域に局舎が建てられるため、高潮、 津波などからの災害を防ぐため床面を高くし、防潮塀を備える。

6-4-3 海洋アース

ディジタルマイクロ無線システムもアースを必要とするが、海底ケーブルは中間中継器に 大電流を給電するため、特に精密なアースが必要である。

このため両海底ケーブル陸揚地点に海底ケーブル専用にアースシステムを設備する。

アースケーブル保護のため海底ケーブル陸上部分と同様アースケーブルも埋設する。

6-4-4 スラッキング

海底ケーブル陸揚地にはケーブルが切断した場合に備えて局敷地内にケーブル余長をとって埋込んでおく。それをスラッキング(slacking)と云う。

ケーブル埋込み敷地はいつでも掘出せるように永久建築構造物は建てない。



第7章 プロジェクト実行計画

第7章 プロジェクト実行計画

7-1 プロジェクト実施方針

本プロジェクトは海洋部分と陸上部分とで構成されているが、いずれも単独では存在価値が無く、同時の竣工が不可欠な事、また技術的なインターフェース条件が保証されなければならないためシステム全体を同一コントラクターによるターンキー工事とする。

また、経済的なシステム設計、工事進捗管理、諸問題の中立的解決などのためにコンサルタントの雇用を勧告する。

7-2 プロジェクトコストの推定

プロジェクトのコストの推定にあたっては現地で生産している資機材で本プロジェクトの 使用に耐えるもの、および現地人件費、局舎建設、敷地買収等はルピア貨で見積る。

第1案(2×140 M bit/s)と第2案(1×280 M bit/s)の推定プロジェクトコストは表 7-1の通り。

ディジタルマイクロウェーブのチャンネル増設のため、両案で 2,000年に約4億円の投資が必要である。

7-8 プロジェクト実施線表

本海底ケーブルシステム建設計画は第 4 次電気通信 5 ヶ年計画に組入れられているため、1989年中に開通する事が期待される。

表 7-2にプロジェクト実施線表案を示す。ここで1989年の完成を左右する条件は敷地購入 と局舎建設時期であり、ここに示す線表は最も遅れた場合を示している。

7-4 保守・運用要員の訓練

保守・運用のための要員訓練はコントラクターの契約条件として組み込み、実施する。

7-5 コントラクターの貴務

本プロジェクトのコントラクターは以下の貴務を負う。

- A. システム全体について、使用資機材の詳細設計をする。
- B. 使用資機材の製造
- C. 必要な書類、図面類の提供、例えば工場試験仕様書、工事図面、現場試験仕様書、

試験結果、竣工図面、ケーブル布設記録、経過報告書、工法書、マニュアルなど。

- D. 使用資機材の工場検査の実施
- E. 使用資機材の発送
- F. インドネシア又はコントラクターの国における保守要員訓練
- G. 工事、布設および試験後完成したシステムの開通

7-6 プロジェクト実施主管庁 (PERUMTEL) およびコンサルタントの貴務

7-6-1 PERUMTELの貴務

プロジェクト実施主管庁たる PERUMTEL は以下のような責務を負う。

- A. マイクロウェーブ無線中間中継局、ケーブル陸揚地端局などの新局に対しての土地の 確保。
- B. 各局舎の設計・建築、アクセス道路の設備、空調、上下水道などの設備
- C. コントラクターが資機材を搬入する時の通関援助
- D. コントラクターが海域立入り許可 (Security Clearance) を取得する際の手続援助
- E. 試験期間中、 PERUMTEL の試験器等のコントラクターへの貸与
- F. 許される範囲内での資料・情報の提供
- G. 最少2名のカウンターパートの提供 ~
- H. PERUMTEL職員 (又は代理人) による提供資機材の工場検査の立会い
- 1. PERUMTEL職員(又は代理人)による提供資機材、特に海中中継器の製造過程における 品質管理の立会い

7-6-2 コンサルタントの責務

コンサルタントは次の様な責務を実施する。本海底ケーブルプロジェクトでは過去 PERUMTEL の 経験が少ない新技術 (光海底ケーブル、140 Mbit/s又は280 Mbit/s) が導入 されるため、外国コンサルタントの雇用を勧告する。なお、将来の同種プロジェクトの実施のために外国コンサルタントの雇用と同時に現地コンサルタントを雇用し現場訓練をする。

- A. 入札仕様書の作成
- B. 応札書審査ならびに契約に至るまでの援助
- C. プロジェクトの資機材に対するコントラクターの工場検査への立会い
- D. 工場検査報告書の作成と受入れ証明書の作成

- E. コントラクターより提出された書類・図面類の審査
- F. 工事管理
- G. 現地試験の立会い
- 11. プロジェクト最終報告書の作成
- 1. PERUNTEL職員に代ってコントラクターの工場での製造品質管理の立会い
- J. 特に外国コンサルタント会社は現地コンサルタント、又は PERUMTEL 職員に対し業務 の技術移転を図るため、インドネシアおよびコンサルタントの国で適当な訓練を実施する。

表 7-1 初期投資額の機略

(単位:×10⁶)

	第1案(2×	140 M blt/s)	第2案(1×	280 M blt/s)
項目	外 貨 (¥)	内 貨(R _p)	外 货(¥)	内貨(R _p)
1. 資機材費				
A. 海底ケーブル システム	3.718		3,518	
B. マイクロウェーブ システム	428	_	428	
C. 電源機器	156		156	
D. 保守・運用機器	98		98	
	·			
小 計	4.400		4.200	
2. 工 事 費				
A. 海底ケーブル	2.041	1.800	1.871	1.800
B. マイクロウェーブ	419	370	419	370
C.訓練費	60	350	60	350
D. 局舎建築・ 土地買収	***************************************	317		317
(小 計) -②	2.520	2.837	2.350	2.837
3. 合 計 ①+②	6.920	2.837	6.550	2.837
4. コンサルタント費	220	475	220	475
5. 総合計(3+4)	7.140	3,312	6.770	3.312

⁽注) 以上の初期投資額に加え、 2,000年に無線 MUXの増設コストとして、両案共 400百万円が必要となる。

1990 ₹, 7.7 10 00 1989 S 4 2 12 10 裘 œ 1988 燚 9 湉 4 淗 SHIPPING <u>ب</u> 03 12 1/ \triangleright IST H 10 " ∞ \mathbf{p} 1987 ٦ လ 7-2 塅 Ø 12 10 1986 ∞ 9 讏 ンサルタント雇用契約 詳細調査、入札仕様耆作成 黙爸뚊澔 凞 珊 葅 椡 ローン・アグリーメント雑結 (PERUMTEL) 梅 ö 核 Ш l 캃 46 ₩ 1 *t*6 嫐 H W. 屈 <u>ک</u> ۸ 푸 **₩** m2 П \prec チ H 硇 偃

-107 -



第8章 経済・財務分析

第8章 経済・財務分析

8-1 分析の目的

ここでは本プロジェクトが国家的見地からみて、国の資源を最適にかつ有効に利用することができる計画となっているかの判断分析を行なうと共に、 PERUMTEL の立場から本プロジェクトの事業採算がとれるかどうかの財務分析を行なう。

8-1-1 分析の手法

本プロジェクト調査の役割について、インドネシア国の経済構造の分析、つまり地勢とコミュニケーション、交通とコミュニケーション及びそのエネルギー消費、電気通信と地域経済活動などの分析など、すなわちマクロ経済の観点から分析は、若干の記述的価値はあるが、政策決定者にとって、これによってプロジェクトの実行を促進するか否かと云う実質的な意志決定のための手段ではないため、マクロ分析は行なわない。

本調査は、F/S 調査であるため、便益測定に必要なミクロ経済的定量分析、あるいは推計分析を行ない、本プロジェクト価値の推定を行なう。つまりプロジェクトレベルで投資の意志決定に必要な根源を明らかにする。従って、本プロジェクトの投資規模と事業計画を策定するための指標は、以下の2つの分析結果によるものとする。

- (1) 経済的内部収益率 (EIRR: Economic Internal Rate of Return)
- (2) 財務的內部収益率 (FIRR: Financial Internal Rate of Return)

8-1-2 分析の手順

本プロジェクトは、カリマンタンージャワ間の通信設備を現在の見通し外マイクロウェーブ無線中継回線に海底ケーブルシステムを増設することにより、カリマンタンを中心としスラウエシ、ハルマヘイラ、マルク、イリアンジャヤなどの通信伝達の質及び量の拡充を図る整備計画の一環を担うものである。

従って、本プロジェクトがカリマンタンおよび他の地域の電気通信の発展に及ぼす効果 を基本的に検討せねばならない。

一方、本プロジェクトへの投入財(費用)の出資物構成、産出物(便益)の供受者構成には関係なく、同国経済において本プロジェクトを通しての諸資源の活用が国家レベルから最適に利用されているかどうかを推定することが究極的な目的である。

すべての関係する要因の相関関係を図8-1 に示すが、通信プロジェクトの場合、過去の 調査レポートからも明らかなように、非常に複雑な関係をひとつの方程式で示すことに問 題があり、また使用されるデータが異質であることにより、観察された相関関係に必ずし も因果関係まで意味しない場合が多いことから国家・地域に与えるインパクトを定量化することは極めて困難であること、また本プロジェクトは特に通信システム全体の一部門の事業であること、更には地上伝送路の一区間のみの整備計画であるから、衛星通信を含めた伝送路網全体を対象とすると規模の経済が働くことになるので、ここでは陸上部の伝送設備のみを評価の対象として分析する。

一般的にあるシステムに対する経済評価は、本案と代替案の比較でなされるべきである。 本件の場合の代替案は、見通し外マイクロウェーブ無線システムの増設ということになる が、見通し外マイクロウェーブ無線システムは、もはや今日の多様化した信号、例えばデータ信号、TV信号を伝送するには旧式になりつつあり、かつその既存設備のほとんどが システム寿命にあと4年しかない事を考慮すると、見通し外マイクロウェーブ無線システムの増設を代替案として選ぶのは適当でない。従って、経済評価は、海底ケーブルの代替 システムとバックホウルシステムについてのみ実施する。

以上のようなプロジェクトの特性から経済・財務評価の手順は、図8-2 に示すフローに 従って分析することとした。

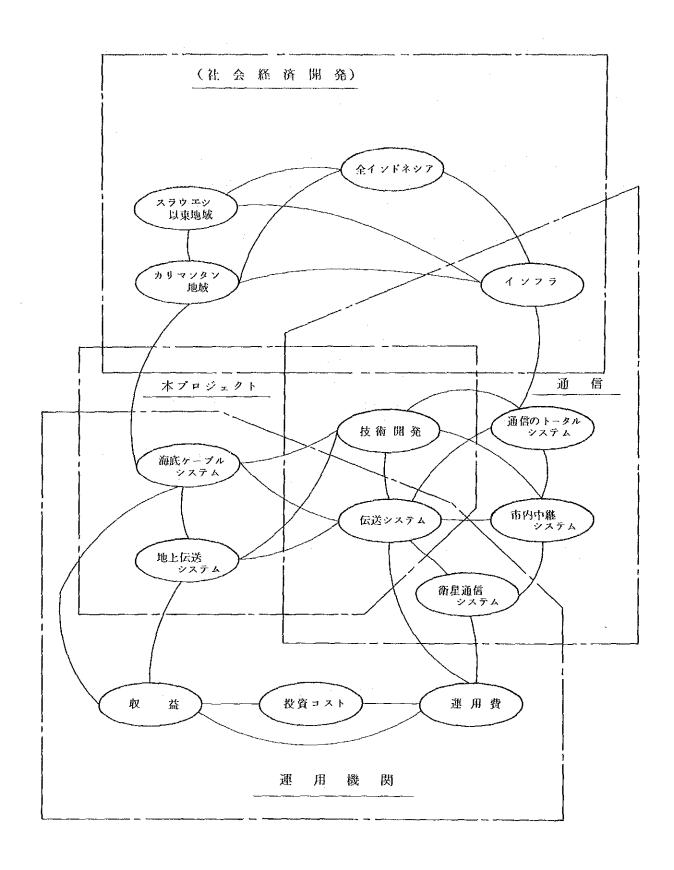


図8-1 プロジェクトの位置付け

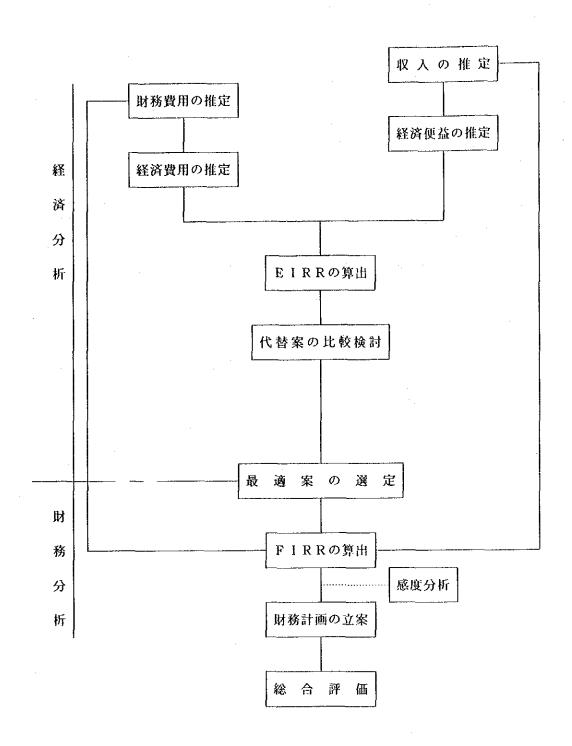


図 8-2 プロジェクト評価の実施フロー

8-1-3 プロジェクト評価の対象範囲

現在カリマンタンージャワ間の市外自動即時通信は、パラパ衛星中継回線と見通し外マイクロ波中継回線が使用されている。

従って、マクロ的視点から、市外伝送システムとして本プロジェクトの意義効果を評価する場合には、衛星通信と地上伝送の両システムを比較検討するべきである。しかし通信システムの技術面及び政策面から両システムが共存するシステムとなっており、単なる経済比較だけでシステムの優劣は決定できない。本プロジェクトは、カリマンタンージャワ間の既設見通し外マイクロ無線システムに加えて新メディアとしての海底ケーブルを布設することである。従って、プロジェクトの評価は海底ケーブルシステムとそのバックホウルシステムに対して行なわれる。プロジェクトの範囲は両端の既設市外局までとする。

8-1-4 代替案の設定

海底ケーブル回線の代替案については第 5 章 5~1~2で述べたとおり、第 1 案(2 × 140 Mbit/s)と第 2 案(1 × 280 Mbit/s)が考えられこの 2 案について比較検討することとする。

一方、地上マイクロ波回線のルートについては種々の代替案が考えられるが、この部分の初期投資コストは海底ケーブル建設費に比べてそのコスト費率が低いこと、並びにそれらの代替案の比較は最小費用法で推定が可能なことから、海底ケーブルと地上マイクロ波伝送設備の数種の代替ルートの組み合わせ案に対する分析は行なわない。

つまり、本章で評価する代替案は最小費用法で選択した地上マイクロ波伝送設備と上記 第1案、および第2案の組合せとする。

以上の前提条件をベースに順次費用の推定・分析を行なうこととする。

8-2 財務費用の推定

8-2-1 費用の種類

本プロジェクトのEIRR算出に必要な費用データは次の2項目である。

① 初期投資額

② 保守運用費

(1) 初期投資額

阿案共、建設工事期間は、コンサルタント雇用契約時(1986年10月)より1989年 9月までの36ヶ月間とする。初期に必要となる費用は、第7章 7-2で算出されたコストとする。第1案および第2案に対する投資額の年度別支出計画を、内外貨別に表 8-1および 8-2に示す。

両案とも外国からの資機材調達部分が大きいため外内貨比はおよそ10:1となる。 また海底ケーブルおよびバックホウルシステムの工事費は全体投資額の約40%になり、 その外内貨比は5:1となる。

(2) 保守・運用費

保守・運用費は物件費及び人件費から成っているが、これらの費用について、ここでは伝送設備毎に以下の通り推定する。表 8-3に保守・運用比率を示す。

1) 光ファイバー海底ケーブルシステム

国内通信システムとしての光ファイバー海底ケーブルに対する保守・運用費に対する経験的数値は、適用例が少なく世界的にまだ確立されていない。また、本プロジェクトも同国に於いて初めてであるので、国際間の海底ケーブルに対する保守・運用費の経験的数値(1.5~2%)をベースに推定することになるが、本プロジェクトの場合、ケーブル総延長が約 400kmと短いため、国際間の長距離ケーブル通信より若干比率が高くなること、また同国の人件費は日本に比較してかなり安いこと等が考えられるが、ここでは初期投資額の2%とする。

2) デジタルマイクロウェーブシステム

本設備に対する保守・運営費の推定は無線機械設備に対する保守比率に、運用に直接従事するPERUMTELの要員の人件費及び発電費を加味して、過去の経験より6%とする。

さらに、この比率は無線機器の保守費率とシステム運転に要する人件費率、電力費率を含む。無線機器は、将来システムの増設が2000年に必要となる。しかし、この増設費は、総初期投資額に比較して小さいので投資比率に影響は与えないため、保守・運用費率はプロジェクト期間中一定率とする。

表 8-3 保守・運用費用比率

	設備投資比率	保守運用費率
光ファイバー 海底ケーブルシステム	80%	2 %
デ ジ タ ル マ イ ク ロ ウ ェ ー ブ シ ス テ ム	20%	6 %

計算の簡易化を図るために、設備投資比率に応じた平均保守・運用比率をここでは 2.8 %とする。

8-2-2 財務費用の集計

両案に対する財務費用の集計を表 8-4に示した。これから各案の財務費用の比較を行な うと次のような結果となる。

第1案-第2案= 4.046百万ルピア (US\$換算 3.61 百万ドル) 第1案は第2案より約 6.5%費用増となる。

8-3 経済費用の推定

前節で算出された財務費用を以下の要領で経済費用の推定を行なう。

8-3-1 貨幣価値の推定

(1) ルピアの交換レートの動向

インドネシア銀行のデータによるとドルとルピアの交換レート (仲値) は以下のように変動している。

1979年	R _{P.}	632.12 / US\$
1980年	R _P .	633.70 /US\$
1981年	R_{p}	643.05 / US\$

表8-4 財務 費用の集計

								` ` '
	胀	1 案(2×140	(0 Mbit/s)		脈	2 案(1x28	(1x280 Mbit/s)	
	Foreign	Local	Total	(%)	Foreign!	Locali	Total	(%)
 Glassfiber Submarine Cable Materials/Equipment Installation/Construction 	31,700 20,160 11,540	2,060	33,760 20,160 13,600	51%	29,628 19,040 10,588	2,060	31,688 19,040 12,648	۲۲ * ۲۳
2. Digital Microwave System 1) Materials/Equipment 2) Installation/Construction 3) Building/Land	6,600	742 - 425 317	7,342	₩ H	6,600	742	7,342	12%
3. Digital MUX 1) Materials/Equipment 2) Installation/Construction	2,551 1,736 815	03.1 03.1 03.0	2,701 1,736 965	48	2,551 1,736 815	1501	2,701 1,736 965	8
Sub-Total	40,851	2,952	43,8031	899	38,779	2,952	41,731	67%
4. Consultant 1) Engineering Fee 2) Management	1,2321	475	1,707 577 577 1,130	3%	1,232 577 655	475 -1 475	1,707 577 1,130	3%
Total	42,083	3,427	45,510		40,011	3,427	43,4381	
5. Operation/Maintenance	1		20,5361	31%	1	1.	18,562	30%
Grand Total	1		66,046	100%	1		62,000	100%
Proportion of Currency	92%	1%8	100%		928	∞ %	100%	
Proportion of Total Cost)ī	106.5				100	

Note: 1) Exchange Rate: Rp.1,120 = ¥200 = US\$1

1982年 $R_{P.}$ 691.94 / US\$
1983年 $R_{P.}$ 994.94 / US\$
1984年 $R_{P.}$ 1.028.00 / US\$
1985年 $R_{P.}$ 1.107.23 / US\$
1986年 $R_{P.}$ 1.125.00 / US\$ (1986年 1月)

財務費用は市場価格で算出されたが、通常発展途上国に於ける市場価格は真の経済 的価値を反映していないため、財務費用の算出に用いた市場価格を標準変換係数(S CF)により、経済費用に変換する。

(2) 標準変換係数 (SCF)

上記のルピアの対ドル価値は、変動相場制により変化しているが、真のルピアの対ドル価値は、国全体の輸出・輸入の競争関係をおよびそれに係わる輸出入関税との関連からSCFを算出すると表 8-5となる。但し、総所要資金の外貨分については、CIF価格であることからSCFを適用させない。

SCFを次式によって求める。

$$SCF = \frac{Im + Ex}{Im + Tm + Ex - Tx}$$

In: 年間輸入総額 Ex: 年間輸出総額 Tm: 年間輸入関税額 Tx: 年間輸出関税額

表 8-5 貿易収支及びSCF (単位:百万US\$)

	輸入総額	輸出総額	輸入関税	輸出関税	SCF
	(Im)	(EX)	(T _m)	(T x)	
1979/80	7.202.3	15,590.1	718.2	615.5	0.9955
1980/81	10.834.4	23,950.4	1.014.8	481.3	0.9849
1981/82	13.272.1	25.164.5	1,181.1	199.7	0.9750
1982/83	16.858.9	22.328.3	1,078.7	118.2	0.9760
1983/84	16.351.8	21.145.9	817.3	104.6	0.9813

出典: STATISTIK Indonesia 1984

SCFの値は、上記1979~1984年までの年平均値をとり、ここでは、SCF = 0.9824を採用することにした。

(3) 交換レートの設定

1984年までのSCFを用いルピアの交換価値をShadow Exchange Rate (SER) の原理から推定すると、1986年 1月 (現地調査時点) のルピアは $R_{\rm p.}$ 1.120/US\$であるのでSERによるルピア価は1.140/US\$となる。本プロジェクトの経済評価に必要な外貨部分をルピア換算するために、このレートを適用する。

$$R_{p.} 1.120 + \frac{1}{0.9824} = R_{p.} 1.140$$

8-3-2 埋没費用 (Sunk Cost)

本プロジェクトでは、ほとんどの設備がまったく新たに投資される設備であるが、陸上部に於いては中継所、通信タワー等の既存の施設を一部利用することも計画されているが、これは既存プロジェクトのコストに既に含まれているものであり、本プロジェクトの費用には計上しない。

8-3-3 残存価値(Salvage Value)

(1) 新設設備

光ファイバー海底ケーブルの耐用年数は25年であり、陸上部のディジタルマイクロウェーブシステムのそれは20年であるので、耐用年数が異なるため投資設備費の残存価値を考慮する必要がある。

このために、陸上部のシステム設備の再投資を20年目に行なうと、海底ケーブルの耐用年数が満期の時点でさらに陸上部分は15年間の残存価値がある。この15年間の設備費用を投資額より差し引くことによって、残存価値を考慮したことになる。また、マイクロウェーブ無線設備のシステム増のためのマルチプレクサーは、いづれの案でも10年目に追加投資する計画となっているため、この設備の残存価値5年相当分を投資額より差し引く。

これらの調整作業から本案、代替案のそれぞれのプロジェクトのライフは、いづれも25年間とした。

 プレクサー
 (追加投資分)

 10
 15
 20
 25年 ---- 残存期間

 光ファイバー海底ケーブル
 マルチプレクサー

 マルチプレクサー
 マルチプレクサー

(2) 既存設備

既存設備の処分価値を検討する必要があるが、この場合見通し外マイクロウェーブ 無線設備がどの程度非常用回線として使われるか想定するのが困難である。一方既存 設備は、他のプロジェクトへの転用又は補修機材としての再利用はありえない。この ため埋没費用と同じ考え方で残存価値は考慮しなかった。

波8-6 希洛姆用集計表

(単位:百万ルビア)

	第1%	(2x140 Mbit/s)	[t/s]	第2案	(1×280 Mb.	Mbit/s)
	Foreign	Local	Total	Foreign	Local	Total
 Glassfiber Submarine Cable Materials/Equipment Installation/Construction 	32,268 20,521 11,747	2,060	34,328 20,521 13,807	30,159 19,381	2,060	32,219 19,381 12,838
2. Digital Microwave System 1) Materials/Equipment 2) Installation/Construction 3) Building/Land	6,718 4,275 2,443	742 422 1317	7,460 4,275 2,868 317	6,718 4,275 2,443	742 425 317	7,460 4,275 2,868
3. Digital MUX 1) Materials/Equipment 2) Installation/Construction	2,597 1,767 830	150	2,747	2,597 1,767 830	150	2,747
Sub-Total	41,581	2,952	44,533	39,472	2,952	42,424
4. Consultant 1) Engineering Fee 2) Management	1,254 587 667	2	1,729	1,254 587 667	475	1,729
Total	42,837	3,427	46,264	40,728	3,427	44,155
5. Operation/Maintenance	20,	536	20,536	18,	562	1 18,562
Grand Total	1	1	008,99	1	1	62,717
Proportion of Total Cost		106.5			100	

Note: Exchange Rate: Rp.1,140 = ¥200 = US\$1

8-3-4 経済費用の集計

上記に述べた前提条件に基づき経済費用を算定した結果を表 8-6に示した。

また、以下に第1案および第2案の財務・経済費用の総額を示したが、これからも明らかなように本プロジェクトは、必要とする外貨部分の比重が高い割りには市場価格が実勢レートを反映しているため、その差はほとんどない結果となっている。

	财務費用	経済費用
第1案	$Rp.66\times10^9$	Rp.86.8×10 ⁹
第2案	Rp.62×10 ⁹	R p. 62. 7×10^9

8-4 便益の推定

8-4-1 便益の対象

前述の通り、本プロジェクトは、F/S 段階の調査であり、通信サービスの特性から他の 生産要素によって簡単に代替できないことから、ミクロ経済分析によるプロジェクトレベ ルでの資本の機会費用の比較に必要な収益の推定を行なう。

本プロジェクトの拡充により産み出される収益は、需要予測に基づいて推定される電話
・ TELEXなどの利用者の便益であるが、受益者がどのようにそのサービスを利用するかを
分析するためには、関連情報に不足があるのでここでは過去のデータ分析に基づいた便益
の推定を行なった。

通信プロジェクトの便益は、事業運営から生じる営業利益および間接便益としての消費者余剰 (Willingness to pay) である。これらを可能な限り定量化して経済便益を推定する。

1) 直接便益

本プロジェクトの実現によって発生する直接便益の種類は、以下の通りである。

- 一電話料金
- -- TELEX "
- --- 専用線 "
- -- 電 報 "

2) 間接便益(消費者余剰)

利用者がサービスを受けた時に感じる便利さ(便益)は、電気通信事業体が受け取っている収入よりも大きいのが普通である。

これは、電気通信に対する需要が一般に供給をはるかに上廻っている国においては、特にそうである。この利用者が支払う意思のある価値、すなわち受けていると感じている便益の真の測定値と、実際に徴収されている料金収入との差「消費者余剰」を直接便益に加

えることにより経済便益の総計を推定できる。

消費者余剰を測ろうとする場合、一般に次の3つの接近方法がある。

- ① 価格変化法 (Price change mothod)
- ② 最適代替法 (Best alternative method)
- ③ 支 出 法 (Expenditure method)

これらの方法論のうち、ここでは経済価値の最小推定方法にすぎないが、価格変化 法の部分的手法を用いて経済収益を推定する。

つまり、需要充足率から生ずる便益を消費者余剰とする。

これは、 PERUMTEL の予算と、インドネシア政府の電気通信に対する政策にかかわってくるが、設備計画が需要に対拠しきれない顕在需要(申し込み積帯)、および潜在需要を消費者余剰とする。

8-4-2 便益の範囲

便益の対象項目は、前項に示したとおりであるが、それらの便益は数多くの、種々の内容の異なる電気通信プロジェクトの組合せによって生み出されるものであり、特定の設備のみに限定した収益推定を行なうには、外的要因を明確にした条件設定が必要であろう。

一方、データを収集するに当って、面接調査あるいは他の方法を用いて将来動向を把握するには、通常大量の作業内容が必要となる。このため本プロジェクトの収益推定は、まずインドネシア国全体を対象として加入者数を推定し、料金設定は本プロジェクトに関連する地域の所属レートを適用し、最終的には、本プロジェクトへの帰属収益配分率を設定することによって推定することとした。

8-4-3 帰属収益配分率の考え方

収益配分率に及ぼす要素としては、設備投資額、伝送設備状況、技術革新、通話バターン、料金収入等が想定される。

本プロジェクトへの帰属収益は、以下のステップで推定する。

1) 費用面からの考察

設備増分運営費用および資本費用を、それが生み出した産出の大きさに応じて配分しようとする場合の最初のステップは、種々の費用をシステム部門毎に集計し、それぞれの当該システム内で発生する場合の比率を一般的アウトラインとして引き出すことである。すなわち便益配分率は、設備投資コストに応じた便益額を、その新設プロジェクトの収益と見做す方法である。

通信プロジェクトで、一般的に引用されるのは、世銀の調査結果による設備部門別投資比率(表 8-7)およびCCITTの General Network Planning による16ケ国の調査結果である。

設備項目 比 率 宅 内 没 1 0 % 備 市内加入者線路 3 5 % 2 5 % 市 内 交 换 市内局間中継 10% īþi 外 交 换 5 % 市 外 云 送 1 5 %

表 8-7 電話建設費における各部門の割合

すなわち、市外伝送設備のシェアは15%となっている。また、CCITTによる伝送設備投資比率は、全体の28%となっているがトランスファーリングが含まれているので、これを考慮すると世銀とほぼ同率と判断される。

しかしこの比率は、それらの報告書にも明記されているように、一つのガイドラインを示しているにすぎないので、さらにインドネシア国の伝送設備部門の投資比率を分析する。

インドネシア国に於ける1975年から1984年までの10年間の伝送設備部門の投資比率は、7.4%~39.1%と推移している。10年間の平均は、22.1%である。

また、REPELITA IVによる伝送設備部門への投資計画は、陸上伝送設備のみで約9%、PALAPA "C"を含めると21.7%となっている。したがってインドネシア国に於ける伝送設備投資比率は、全体の約9%~22%の範囲にあるといえる。

以上の比率を総合して、ここでは15%を採用することとする。

2) トラヒック量からの考察

設備拡充政策は、国家的見地からの国全体の経済政策により決まる要因に加えて、 電気通信事業体が実際に回収する財務的収益と費用の比較によって決定される場合が 一般的である。経済的便益の推定は、これまでに述べた様にかなりの困難があるが、 設備拡大の是非は、便益を受ける通話者双方の総計によって判断されるべきである。

伝統的な厚生経済理論に従えば、料金がそのサービスを生み出す限界費用に等しい時、市場は均衡するとし、支払われた価格が、コストを上廻る限りサービス供給容量は増設されるべきとしている。インドネシア国の料金体系は、電話設置に伴う諸費用、および通話料は、通話の距離の拡大ととともに増大するサービスの費用と価値に基づき設定されている。

インドネシア国の自動市外通話料金は、距離帯域別に料金度数計により課金している。

一方、伝送設備費用のうち衛星回線は、基本的に距離に無関係であり、地上伝送設備は距離に関係する。従って、ここでは、第3章で推定された、本プロジェクトを通過するトラヒック量から、本プロジェクトがカリマンタン、スラウエシ他の関連地域の伝送設備のうち何%を占めるかを推定することによって、その率を本プロジェクトの帰属収益配分率と見做す。

3) 帰属収益配分率の推移

以上の設定条件を総合して本プロジェクトの収益配分率を推定すると表 8-8に示すとおりである。

表 8-8 帰属収益配分率

(単位:%)

年	1990	1995	2000	2005	2010	2015	(2014)
地上伝送路トラヒック配分率	12.0	22.1	35.5	50.9	52.8	69.1	(67.3)
本プロジェクトへの トラヒック配分率	3.8	11.0	30.9	40.8	27.9	39.4	(37.7)
プロジェクトへの便益配分率	0.6	1.7	4.8	6.1	4.2	5.9	(5.7)

すなわち、表の上段の数値は、プロジェクト関連地域全体に於ける衛星通信も考慮 した地上伝送路のトラヒック配分率であり、中段の数値は本プロジェクトを通過する トラヒックの配分比率で、下段の数値は、伝送路の費用面も考慮した本プロジェクト への最終的な便益配分比率である。

これらの配分率の推移予測を時系列的に図 8-3に示した。

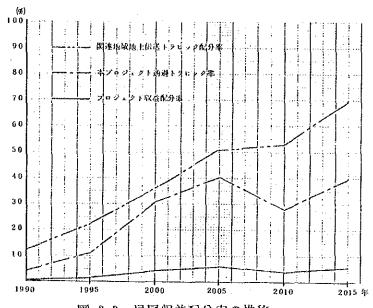


図 8-3 帰属収益配分率の推移

本プロジェクト関連地域に於ける地上伝送トラヒックは、伸び率こそ異なるものの毎年拡大していくが、本プロジェクトを通過するトラヒック配分率は、2005年までに他の地上伝送設備が拡充されるため一時期は低下し、2010年以降再び上昇する。トラヒック配分率のピーク時は、2005年である。このようなトラヒックパターンにより本プロジェクトへの収益配分率も毎年異なることになる。つまり関連地域に於ける伝送設備としての本プロジェクトの比重を、他の長期計画プロジェクトの整備度に応じて加重平均してとらえる考え方に基づいたものである。

8-4-4 直接便益の計算

(1) 料金体系

プロジェクトによって生じる直接便益は表 8-9、8-10に示す料金体系により計算する。

現行の料金体系は、1985年2月に改訂され、 PERUNTEL では、2年毎に20%増の料金上昇を予定しているが、すべての費用、便益は1986年価格を基準として推定されて現在価値に割引かれるため、料金に関してもその単価は一定と考えて、将来の需要量に応じて便益を算出する。

従って、この料金体系が1986年から2014年まで継続するものと考える。

他に手動交換市外通話料があるが、この料金体系は、普通サービスで自動即時市外料金体系の50%、至急サービスで自動即時市外と同等の料金体系となっている。課金方法は3分1分制(最低3分単位、その後1分単位の課金法)となっている。

以上のように自動電話サービスはパルス数で課金されており、1パルスはこれまでの60ルピアから75ルピアと新料金体系で定められ、また通話料収入は旧体系の 1.25 倍となった。なお、利用目的別料金区別はインドネシアでは行なわれていない。

テレックスの料金体系は、加入料が上記と同様であるが、基本料が一律 7.500ルピア/月となっている。通信料は1パルス75ルピアと電話と同じだが、距離帯域別パルス間隔が、下記の様に自動電話料金体系とは異なっている。

現行の市内通話はジャカルタのみ、3分1パルスで複登算し、他の地区は通話完了 呼1パルスとなっている。

一方、市外通話は距離帯域別に1分1パルスの準市内(同じ局番ながら異なる交換局間の通話)から2秒1パルスの1,800km距離帯まで6つに区別されている。

(2) 収入に対する考え方

1) 国内通信

本プロジェクトは、カリマンタンージャワを接続する伝送システムであるが、 通信システムとしては全国網にリンクされているので通話料は電話、TELEX 、専用

設8-9 インドネツア電部弊会数

1985, 4月

Installation Fee	. жее	Extra Additional Fee	itional	Branch Tel. Inst. Fee	Ř	Rental Fee/Month R	onth RP.	3 Minutes Fee RP.	SLDD & INTERLOCAL
Classification of Area	RP.	RP. (Route)	RP. (No route)	RP.	411	JAKARTA BANDUNG SEMARAN	3,500	Only JAKARTA Subscribers & P.C.O.	See Table 8-10.
Н	500,000	C	C	63,000	魯	SURABAYA MEDAN		RP.75: JAKARIA	ACT TO ACT
ΙΤ	350,000		0000	32,000		, , , ,	C	RP.50: P.C.O.	december 1970
HH	200,000	((19,000		ם וויים	000		
Δï	175,000	0000	0000	13,000	H	+ C C	6		
^	125,000	30,000	000,09	10,000	.))))	7,000		
IA	000'06	C	. 0	000,7	磊		c c		
IIA	75,000	000		3,750			200		

被8-10 市 外 斡 金 (手動,自動)

1985, 4月

		中野市外		伽	市外	
キ	器	Fee for one Minute (RP.)	Metering Pulse	Metering Pulse Interval (sec.)	Fee for One M	for One Minute (RP.)
掻		Day	Day	Night	Day	Night
		0.600 - 22.00	0.600 + 22.00	0.600 - 22.00	0.600 - 22.00	0.600 - 22.00
1	0 - 25	75	75	75	75	75
ы	25 - 100	750	Q	12	750	375
Η	100 - 200	006	5	10	006	450
H	200 - 300	1,125	₽ŧ	œ	1,125	563
ΛI	300 - 1000	1,500	m	Ψ	1,500	750
Λ	1000	2,250	2	4	2,250	1,125

線等の各収入項目を含め全国レベルで推定する必要がある。加入数はカリマンタン州のみならず、スラウエシ他関連地域の加入数も考慮する必要がある。つまり、将来計画(TERRESTRIAL TRANSMISSION in THE YEAR 2000)では、2000年までにスラウエシ以東の島々間の海底ケーブル計画が実施されることになっているので、それら島々からの出入トラフィック予測も考慮する。後述する消費者余剰も同様とする。

2) 国際通信

国際通信の担当機関は、INDOSAT が担当しており、PERUMTELの国際通信発信呼収入取り分は、総国際通話収入の25%となっており、これは PERUMTEL の収入に対する FIRR の計算には、配慮する必要がある。国際電話収入の計算方法としは、加入者の数に全国の国際通信比率にカリマンタン、スラウエシ、ハルマへイラ等の第2次、第3次産業の経年変化する割合を乗じて料金収入を推定する方法もあるが、ここでは本プロジェクトの実現によって、それら島々の産業構造まで変化するとは考えられないため、現在の当該地域の国際通信パターンを適用する。

(3) 収入の算定

上記の収入に対する考え方をベースに、直接便益の種類毎に収入を推定する。

1) 電話収入

電話収入には設置料、基本料金、通話料金の3項目があげられる。

A 設置料

設置料は地域の大きさによって設定されており、 Area I はジャカルタ、 Area II はメダンなど大都市、 Area VII は手動局など小規模な電話局となっている。設置料も Area I から Area VII になるにしたがって少なくなっている。本プロジェクトによる設置料の対象となる対象地域はカリマンタン、スラウエシが主であるため Area II の Rp 200,000 を設定し、通話料金同様年次別帰属収益配分率を適用する。

B 基本料金

また、基本料金は、自動局、手動局で区別されている他、L. Uの数からも2区分している。インドネシアの場合、自動局の比率が約90%であり、将来残りの手動局も全てディジタル自動局に切り替えられることになっているため、基本料金は自動のR_p 2.000/月を採用し、年次別帰属収益配分率を適用する。

C 通話料金

通話料金は、①市内通話料金、②市外通話料金、③国際通話料金から成っており、 それぞれ第3章で推定した最繁時発信トラヒック予測値を基に算出する。

最繁時発信トラヒックを集中率で割ると1日のトラヒックが算出され、次に完了

呼の平均保留時間で制ると1日当りの平均通話回数が求められる。さらに、通話の 完了率、年平均稼働日数、完了呼1通話あたり収入をそれぞれ乗ずることにより、 年間の通話料収入を得る。

算出の基本式は次のとおりである。

$$YR = \frac{BT}{BCR} \times CR \times RC \times WD \times Sub \times \%$$

YR=年間収入

BT=最繁時発信トラヒック

BCR = 最繁時集中率 (12.5%)

MT=完了呼の平均保留時間(3分)

CR=通話完了率 (40%)

WD=稼働日数 (302日)

RC=完了呼1通話あたりの収入(R_{n.}1,200)

Sub=電話加入者数

%=年次別帰属収益配分率

インドネシア国全体では、1加入者当りの平均年通話度数は1973年の約 6,200パルスから1983年の約11,800パルスと推移している。

カリマンタンについてみると1979年の約11,600パルス、1982年の約15,600パルス、またスラウエシについてみると1979年の約9,800パルス、1982年の約12,900パルスと推移しており、全国平均より10%~30%高くなっているので一通話当りの収入推定はこれらを配慮した。

また、本プロジェクトでは、着信呼収入も発信呼収入と同一とみなした。

D 国際通話

国際通話収入はINDOSAT の財務諸表より加入者当りの年間平均料金を求めて、本プロジェクトの収入を推定した。

年次別国際通話料収入=新規累積供給数×加入者当り平均料金[※]×%
※カリマンタン、スラウエシのGRDP(地域総生産: Gross Regional
Domestic Product)をジャワのGRDPとの比較し、加入者当り平均料金
(年間)は16.500ルピアと推定した。

2) TELEX 収入

A 料 金

TELEX 料金は、設置料、通信料、賃貸料で構成される。設置料は、電話の場合と同

様であるが通信料はパルス当り $R_{p,50}$ であり、次の様に距離帯域別の時間制を採用している。

距離	(km)	課金時間	(sec)
~	50	12	
50~	300	8	
300~	750	6	
750~		3	

また、賃貸料は R_p 7.500 /月となっている。

B 収入算定

電話同様に収入項目ごとに料金推定を次のとおり行なう。

設置料収入 = 年次別新規加入者数× R_p 125.000×%

賃貸料収入=年次別新規累積加入者数×R_p 7.500×12ヶ月×%

通信料収入=年次別新規累積加入者数×年間総パルス数(※ 6.000パルス)

※TELEX の通信料は上記方式が採用されているが、ここでは、1端末当り総パルス数 6,000として計上する。

国際TELEX 料収入-国際TEL収入との比率に応じて、TEL収入の50%とする。

3) 専用回線

ここでは、国際 TELEX収入を除いた TELEXの通信総収入と同額とした。

4) 電報収入

電報は、電報伝送料金のみの支払いだけで利用出来る便利さもあり、利用者層は TELEX よりも広いが、電話/TELEX の普及により需要が代替されるので、成長率は現在の約8%から次第に鈍化し、2000年まで頭打ちの状態が続くものと想定される。電報料金の収入推定は、PERUMTELの財務諸表及びカリマンタン以東の総電報のワード数から推定するが、上記想定のもとに2000年以降は一定とする。

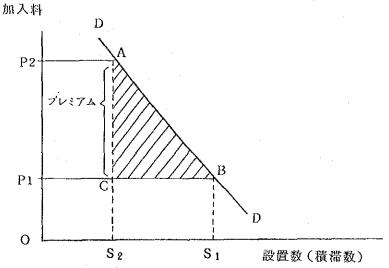
電報収入= R_p 24.01 /ワード×年間発信ワード数×%

8-4-5 消費者余剰

(1) 消費者余剰に対する考え方

次の様な一般的消費者余剰の考え方を本プロジェクトにも適用させるが、直接便益同様に帰属収益配分率を設定する必要がある。消費者余剰の大きさは、必要とされる施設の拡充率に反比例するのが一般的である。本プロジェクトの場合、通信システム全体の極僅かな部分(6%以下)の整備計画であるため、ここでの帰属収益配分率は、直接便

益算定に使用した配分率と同率を適用させる。消費者余剰は、加入料に対しては、プレミアムの発生という形で現われ、通信料に関しては、利用者の支払い意思(Willingness to pay) の大きさによってきまる。つまり、本プロジェクトに関する総余剰の推定は、加入者の需要予測から支払可能価格の推定を行ない、加入者あたりの消費者余剰の推定を行なう。



現在の電話供給数を OS_2 、設置数を OP_1 とする。需要関係はDDで積滞 BCが存在する。また設置台数 OS_2 に対して加入希望者は最大 P_2 まで加人料を支払ってもよいと考える。

従って、この差ACは加入料のプレミアムとなり、本プロジェクトの社会的観点から 便益は三角形ABCの面積となる。

また、通話料に関する消費者余剰の考え方も加入料及び基本料金と同様に右下がりの 需要曲線に密接に関連している。

たとえば、消費者(加入者)は、その日に何回か通話する必要があっても、1回しかかけられない場合には、一般に自由に通話できるよりも1回当り高い料金をすすんで支払おうとする意志を有している。しかし、通常電話料金は一定であるので消費者は、すべての通話に同じ額を支払う。したがって通話をする者は、すべての通話に対して実際に課されている以上により高い料金をすすんで支払おうとする意志があるとみなされる。同様に積滞加入者についても同じことが言えるが、これらの消費者余剰の推定は、データ面で限界があるため、ここでは以下のとおり推定する。

(2) 消費者余剰の推定

本プロジェクトに帰属する消費者余剰の便益は、カリマンタン、スラウエシ及び関連 地域を対象として次の様に推定する。

1) 支払可能価格

まず、電話に関しては、直接便益と同様に設置料、基本料金、通話料の3種とし、設置料、基本料金については、「JICA レポート」により推定された支払可能価格(例えば本プロジェクトに関連する対象地域内での電話加入料は、カリマンタン・TIMUR が最も高く約Rp.860.000、最も低い地域はカリマンタン・BARAT の約Rp.280.000となっている。)をベースに関連地域全体の平均支払可能価格(P2)を設定し、P2から現行のそれぞれの料金設定額(P1)を差し引くことによってプレミアムを推定することとする。また、TELEX についても同様の推定方法とする。

P2 の設定価格からプレミアムを算出すると次のとおりである。

A. 電話のプレミアム

- --- 加入料: Rp.525,000-Rp.200,000=Rp.325,000/年
- 基本料: Rp. 5,250-Rp. 2,000=Rp. 3,250/月

B. TELEX のプレミアム

- -- 設置料: Rp. 328,000-Rp. 125,000-Rp. 203,000/年
- 賃貸料: Rp. 19,700-Rp. 7,500=Rp. 12,200/月

2) 設置数 (積滞数)

設置数(積滞数)についても加入料と同様に「JICA レポート」より推定する。電話のS1, S2の設定は、1975年から1982年までの電話の積滞数に対する供給数の推移が9%から36%の変動範囲であり、年平均では18%の充足率となっているので未充足分を消費者余剰とする。

通話料に関する正確な消費者余剰推定はできないので、施設不整備等の潜在需要も 含めここでは毎年の通話収入の15%とした。

TELEX に関しても電話同様の考え方で推定するが、1984年の需要供給データから判断する充足率は、約93%とかなり高いため一律7%を消費者余剰とした。

専用回線及び電報に関しては、本プロジェクトに占める回線数比率が低いため消費 者余剰の推定は行なわない。

3) 消費者余剰の算定

以上の推定条件から消費者余剰を次のとおり求めた。

A. 電話の余剰

- 加入料 = 積滞数×R_p 325,000^{*} ×1/2 ×%^{**}
- ─ 基本料=積滞数×R_p 3.250^{*} ×12月×1/2 ×%^{**}
- -- 通信料 = 加入者当りの平均通信料金×15%×%**
 - * 推定プレミアム額
 - ** 年次別帰属収益配分率

B. TELEX の余剰

- 設置料=積滞数×R_p 203.000^{*} ×1/2 ×%^{**}
- 賃貸料= " ×R_p 12,200* ×12ヶ月×1/2 ×%**
- 通信料=加入者当りの平均通信料金× 7%×%**
 - * 推定プレミアム額
 - ** 年次別帰属収益配分率

8-4-6 総便益の算定

以上の各料金の推定総計を各年ごとに表 8-11 に示した。

これは 8-4-3に述べた条件設定による便益配分率に基づき算出した。また便益の発生期間は、1989年から2014年までの海底ケーブルの経済寿命満期までとした。

但し、1989年の便益は、本プロジェクトの開通予定が10月初旬のため1/4 年分のみ見込んだ。

ちなみに、直益便益額の推移についてみると、1995年までは、収益配分率が僅かのため、便益額も $Rp.2\times10^9$ /年以下の少額である。1996年から2005年までの10年間の便益額は、大巾な拡大となり、とくに2000年以降は、 $Rp.20\times10^9$ /年と初期段階の10倍以上の便益配分が期待できる。2005年から2010年までの間は、トラヒック配分率の低下に伴い便益も下降するが2010年以降再び拡大する。便益配分額は、プロジェクトの終年でピークとなり、その額は、約 $Rp.60\times10^9$ にも達する見込みである。

これらの便益配分額のうち電話収入額が全体約95%を占めている。

今回の便益推定条件下では、総経済便益のうち間接便益額は年平均約12%を占める結果となった。

8-4-7 経済内部収益率 (EIRR)

以上の経済費用及び便益の推定から経済的内部収益率を算出した結果は、次のとおりである。本プロジェクトの場合、どの案を採用しても便益額は、一定であるため、投資コストの差が EIRR に直接変化をもたらすことになる。

第1案: 18.0%

第2案: 18.9%

2案の内部収益率に至るまでのキャッシュフローは、それぞれ表 8-12、 8-13 に集計した。

8-5 最適投資案の選定

8-5-1 最適案の選定

以上の検討の結果、第1案・第2案とも経済内部収益率は、REPELITA - IVで計画目標としている13%および世銀が各途上国の資本の機会費用として定めている8~15%の上限より上廻っているため、同国経済に大いに寄与するものであるといえる。

しかも、この2案の中から収益率の高い第2案が最適プロジェクトであると経済分析の 結果結論づけられる。

8-6 最適案に対する財務計画

8-6-1 財務分析

ここでは、前項で選定された最適案 (第2案1×280 Mbit/s) が事業主体である PERUMTEL にとって、本プロジェクトにより事業収益性を得ることが可能かどうかの観点 より分析し、財務計画を立案する。

(1) 内部収益率

プロジェクト自体の収益性を検討する内部収益率を算出するため、キャッシュフローを作成する。内訳は表 8-14 に示すとおりである。

FIRRがEIRRより約 1.8%の低下を招く最大の理由は、消費者余剰の取り扱いによる。つまりEIRRの計算するにあたっては、消費者余剰は収益として計上されているが、PERUMTELにとっての内部収益率の計算においては、消費者余剰は収益項目から除外される。

その他の要因で、収入が低下しているが、これは国際通信(電話、TELEX)料金の PERUMTELへの収入配分が一部であることのためである。

(2) 感度分析

財務内部収益率の費用/便益に対する増減の変化に対する感度分析をした結果は、次の通りである。

+20% -20% -10% | -5% 0 +5% +10% 収入の増減|15.21 16.22 16.69 17.13 17.57 17.89 18.76 費用の増減 19.14 18.07 17.59 17.13 16.30 16.71 15.56

表8-15 プロジェクトの財務収益率の変化(%)

この結果、本プロジェクトの総資本利益率は諸般の状況変化にも充分対応できると言える。

上表における収入の増減は、主に料金体系の変化、需要充足度の変化によってもたらされるわけであるが、例えば悲観的要因についてみると着信呼の総収入に占める比率50%が 30%に条件変化しても収益性を保つプロジェクトである。また、インフレーション、工事費の増加、為替レートの変動等によって費用面が 20%増加した場合でも健全なプロジェクト投資と言える。

なお、収入面に関しては、比較的過少推定しているため本プロジェクトの収益率に与える直接的要因は見当らない。むしろインドネシア国全体の長期通信システム整備計画が予定通り進むかどうかが大きな変化要因である。

(3) 財務計画

次に本プロジェクトのみの財務状況および資金繰りを検討するが、これは前節の財務 費用の推定に課した条件と同一である。その他資金計画等は以下の仮定条件による。

1) 必要資金

総投資額 $Rp.43.4 \times 10^9$ のうち外貨分 ($Rp.40.0 \times 10^9$ 相当) については同国政府 からの長期ローン (15年返済金利12%、返済猶予期間5年) を用いる。内貨分については、 $Rp.3.4 \times 10^9$ と少額であるので自己資金で充当する。従って投資必要額の92%が長期ローン、8%が自己資金となる。

2) 減価償却

PERUMTELは、固定資本の種類別による定額減価償却法を用いているため、本プロジェクトでは、前節でのプロジェクト期間と設備の残存価値の推定と同様とする。

また、海底ケーブル、マイクロウェーブ無線システムの減価償却年率はそれぞれ 4 %および 5 %とする。

3) 運転資本

PERUMTELが運用をしていく上で必要となる電話料の未収金、備品在庫等に対する運転資本は、毎年度の収入差の25%とした。運転資本は支出ではなく資本なので、毎年の充当金の総計をプロジェクト終了時に収益として計上する。

4) 保守・運用費

前節で推定した設計投資額に対する比率 (2.8%) をここでも適用する。一般管理費もこの率に含まれる。

5) その他

A 為替交換レート

工事費の算出は、1986年1月時点の価格で、為替交換レート (US\$1=Rp1,120 = 200円)で設定した。

B予備費

価格の上昇は考えないものとする。つまり1986年の価格を基準値とする。同様に 1986年での料金表もプロジェクト期間中一定とする。

工事量増分に対する物的予備費は、感度分析で確認するものとし、ここでは特に 計上しない。

C 収益の分配

PERUMTELの財務習慣に従って税引後の収益の55%を国家開発基金に、残り25%を内部留保に、さらに20%は支出に対する必要経費とする。

D 税 金

税率が45%から35%になった1984年12月の税率を適用する。

以上の前提条件のもとに表 8-16損益計算書をとりまとめた。

8-6-2 財務面からの総合分析

本プロジェクトの営業収入は需要予測に従って他の通信設備の拡充も計画通り進むことが大前提となるが、ここでは全てが計画通り進むと仮定している。債務返済比率(営業収入+減価償却/元本返済+金利支払)は、一般的に電気通信プロジェクトの場合少なくとも 1.3以上が必要である。

本プロジェクトの場合、表 8-17に示される様に1997年には 1.4になり2000年には、 4.1、それ以降も徐々に上昇し、2009年には、すべての債務返済を終ることになる。

長期プロジェクトローン以外は、 PERUMTEL の内部留保金によって内貨分のプロジェクトコストは手当される計画であるが、1989年に約 $Rp.5 \times 10^9$ の内部資金手当が必要となるが1992年以降は、その必要がなくなる。

また、債務累積赤字は、1996年まで約10年間続くが1997年以降は、黒字に転換することになる。

売上高総利益率(営業収入/売り上げ高)は、1995年の38%から2000年の88%と推移し、その後も上昇の一途をたどっていることから原価率の低い優良プロジェクトと言える。また営業収入に対する支払い利子の比率も、同期間に於いて 2.6から 0.1と低下しており、本プロジェクトは、きわめて健全なる投資対象と言える。

8-7 プロジェクトの総合評価

以上の定量的分析の結果、本プロジェクトの実施による経済的効果は、インドネシア国の 社会経済的観点および事業実施体である PERUMTEL にとっても収益性のある事業であること が明らかである。次に、本プロジェクトの社会経済的効果について、いくつかの観点から定 性的分析も含めた総合評価を行なう。

8-7-1 地域への貢献度

本プロジェクトは、カリマンタン、スラウエシ、イリアンジャヤ等の、ジャワ島に比較して開発の遅れた地域(電話普及率で比較するとジャカルタの 2.6/100人に対し、カリマンタン: 0.11 ~ 0.36 /100人、スラウエシ: 0.12 ~ 0.25 /100人となっている。)を対象とした長期電気通信整備計画の一環としての地上系伝送路拡充計画であるので、将来スラウエシ以東の島々の電気通信網開発に大きな影響を与えるプロジェクトといえる。つまり現時点では、カリマンタン~ジャワの間の伝送路拡張計画であるが将来は、スラウエシ、ハルマヘイラ、マルク及びイリアンジャヤの島々を結ぶ環状伝送路網の一環をになうプロジェクトである。

本プロジェクトに関連する地域の中でカリマンタンtimur 州は、1975年の一人当り消費者余剰がRp.803.000 (JICA レポートによる)とインドネシア国内で最も消費者余剰の高い地域であるまた、イリアンジャヤも全体的に高い潜在需要を示していることから、特にこれらの地域に対する貢献度は高いものと想定される。

8-7-2 陸上伝送システムの拡充

インドネシア国では、伝送システムの整備計画の大型プロジェクトとして、1986年末衛 星通信パラパB-2Pの打ち上げを予定しているが米国の無人ロケット"デルタ号"の爆 発事故により、同計画にも新たな問題を投げかけている。

電気通信プロジェクトに於いては、システム障害が発生すると、単に通信が途絶するの みならず、国民生活・企業活動等社会のあらゆる局面において重大な影響を及ぼすことに なる。

これらの観点からも地上系伝送システムの拡充は、衛星通信と並行して進め、伝送システムの安全性・信頼性を確立する必要がある。

8-7-3 新技術の導入

電気通信の発展を支える通信関連技術には、材料技術も含まれる。伝送技術については、これまで低コスト・高品質で信頼性の高い伝送路網を構成することを主な目的として技術 開発が進められてきており、有線系では、新しい伝送媒体としての光ファイバーケーブル による通信容量の拡大、通信品質の向上が図られてきた。ここで同国が通信機能の高度化、多様化に適した光ファイバーケーブルを導入することは、将来計画の海底ケーブル建設に

多大な利便をもたらすばかりか、同国の経済化を促進するものといえる。

短期的観点からは、本プロジェクトは既設見通し外通信の10倍以上の伝送容量を増す事 により、量的にも質的にも向上することになる。

8-7-4 TVサービス

本プロジェクトは、通信衛星の事故によるTV伝送の非常事態をも配慮した計画となっているので、第二次的要因ではあるがTV回線を含めて評価してみる。

TV普及率からみると、昨年TV受像器数は著しく増大しているが、それでも隣接諸国に比較し普及が遅れている。 (ちなみに同国のテレビ普及台数は、1975年の約30万台から1980年の 140万台と年伸率36%で隣接諸国よりかなり高い設備台数)

同国の現在(1984年統計データ)のテレビ受信機数は、全国で約 589万台、そのうちカリマンタンが約31万台(約5.8 %)、スラウエシが約26万台(4.8%)となっており、JICA「ラジオ・テレビ放送総合開発5ヶ年計画」では2000年には約40倍の伸び率となると推定している。また、2000年には現在(1984年)のカラーテレビ占有率が30%から95%になると予測している。

これからも通信事業の整備改善事業は重要であるが、さらに同報告書によるとTV伝送 設備改善に対する提言として以下の点を指摘している。

- ① 各番組を対象とする受信者層に向けて、最適視聴時間帯に放送するためには番組伝送回線 を大巾に改善する必要がある。
- ② 将来は、伝送方向がジャカルタから地方放送局への一方的な流れに留まらず、地方から中央への伝送が可能となる伝送回線網の整備が必要である。
- ③ 放送番組は対象受信者の生活行動時間が地域によって差があるので、同一番組を2回ある いは3回送出することが理想である。
- ④ 同国では意志統一のために、放送システムの利用による国民が受ける社会的効果は、投資 規模に比較にならないほど大きい。
- ⑤ 教育を目的とした放送網は、多くの国々で実施されている。 T V を使った教育システムは、 人間性の開発を促進する事に役立つため、インドネシアの国民からは教育 T V を求める声 が上っている。

現在TV放送は、 TVRI が事業運営体となっているがTV番組伝送は、 PERUMTEL と TVRI間の合意に基づいて衛星トランスポンダ当りUS\$ 750~850/年の使用料を TVRI が PERUMTELに支払うことによって PERUMTEL が肩代りしている。

TV番組を衛星回線のみに依存しないで、陸上施設との併用により恒常的に伝送することは、同国にとって単なるTV情報の伝達といった機能面以上に地域住民に与える効果は大きい。

以上の生産指向的な電話サービスおよび消費指向的なTVサービスの両面から、木プロジェクトの実施は不可否と言える。

·

表8-1 年次別支出計画表(第1案)

	(HNTT-MTILTON Ro.)

DECORTOTION	19	86	19	87	19	88	19	89	200	00	20	09	20	14	T(TAL
DESCRIPTION	FOREIGN	LOCAL	FOREIGN	LOCAL	FOREIGN	LOCAL	FOREIGN	LOCAL	FOREIGN	LOCAL	FOREIGN	LOCAL	FOREIGN	LOCAL	FOREIGN	LOCAL
1. GLASSFIBER SUBMARINE CABLE 1.1 MATERIALS			2016 2016		25074 18144	1240	4610	820	M L						31700 20160	2060
1.2 INSTALLATION					6930	1240	4610	820							11540	2060
2. DIGITAL MICROWAVE SYSTEM 2.1 MATERIALS			336 336	317	4174 3024	200	770	140			5280 3360	340	-3960 -2520	-255	6600 4200	742
2.2 INSTALLATION 2.3 BUILDING/LAND				317	1150	200	770	140			1920	340	-1440	-255	2400	425 317
3. DIGITAL MUX 3.1 MATERIALS			112 112		1398 1008	70	262	50	448 448		1772 1120	120	-1441 -952	-90	2551 1736	150
3.2 INSTALLATION					390	70	262	50			652	120	-489	-90	815	150
4. CONSULTANT 4.1 ENGINEERING FEE	460 460		215 117		336	285	221	190							1232 577	475
4.2 MANAGEMENT			98		336	285	221	190				÷			655	475
SUBTOTAL	460		2679	317	30982	1795	5863	1200	448		7052	460	-5401	-345	42083	3427
TOTAL		460		2996		32777		7063		448		7512		-5746		45510

表8-2 年次別支出計画表(第2案)

(UNIT:MILLION Rp.)

DECORDATION	19	86	19	87	19	88	19	89	200	00	20	09	20	14	T	DTAL
DESCRIPTION	FOREIGN	LOCAL	FOREIGN	LOCAL	FOREIGN	LOCAL	FOREIGN	LOCAL	FOREIGN	LOCAL	FOREIGN	LOCAL	FOREIGN	LOCAL	FOREIGN	LOCAL
1. GLASSFIBER SUBMARINE CABLE 1.1 MATERIALS			1904 1904		23486 17136	1240	4238	820					164 in 165 in		29628 19040	2060
1.2 INSTALLATION					6350	1240	4238	820	·						10588	2060
2. DIGITAL MICROWAVE SYSTEM 2.1 MATERIALS			336 336	317	4174 3024	200	770	140			5280 3360	340	-3960 -2520	-255	6600 4200	742
2.2 INSTALLATION 2.3 BUILDING/LAND			300	317	1150	200	770	140			1920	340	-1440	-255	2400	425 317
3. DIGITAL MUX 3.1 MATERIALS			112 112		1398 1008	70	262	50	448 448		1772 1120	120	-1441 -952	-90	2551 1736	150
3.2 INSTALLATION					390	70	262	50			652	120	-489	-90	815	150
4. CONSULTANT 4.1 ENGINEERING FEE	460 460		215 117		336	285	221	190							1232 577	475
4.2 MANAGEMENT			98		336	285	221	190	-						655	475
SUBTOTAL	460	~#	2567	317	29394	1795	5491	1200	448		7052	460	-5401	-345	40011	3427
TOTAL		460		2884		31189		6691		448		7512		-5746		43438

表8-11 年次別収益推定表

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~																									(UNIT:MILL	ION Rp.)
DESCRIPTION	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2012	2014
A. DIRECT BENEFIT  1. TELEPHONE  1.1 INSTALLATION	31 5	150 21	594 57	1171 67	195 <b>4</b> 86	2944 102	4107 115	6610 162	9648 205	13225 248	17342 291	21998 334	25400 326	29072 345	33046 372	37197 383	41599 403	41040 334	40244 312	39220 297	37799 260	36208 251	40782 225	43497 259	46298	56814
1.2 RENTAL 1.3 SLOD CALL	1 25	2 124	10 517	21 1064	36 1802	54 2739	76 3847 70	123 6212 113	180 9097 165	248 12502 227	325 16427 298	413 20872 379	479 24157 439	548 27676 503	624 31479 572	703 35467 644	786 39689 721	777 59217	762 38472	743 37500	716 36166	686 34642	774 39073	825 41657	266 878 44349	331 1078 54417
1.4 INTERNATIONAL CALL	Ü	Z	y	19	33	50	10	113	(0)	221	£90	217						712	699	681	657	629	709	756	805	988
2. TELEX 2.1 INSTALLATION 2.2 RENTAL 2.3 DOMESTIC CALL 2.4 INTERNATIONAL CALL	1 0 0 1 0	5 1 1 3 1	21 2 3 12 5	41 3 5 24 10	69 3 9 40 16	104 4 14 61 25	144 5 19 86 35	232 7 31 138 56	339 9 45 203 83	464 10 62 279 113	609 12 81 366 149	772 14 103 465 189	891 14 120 538 219	1019 14 137 617 251	1159 16 156 701 286	1304 16 176 790 322	1458 17 197 884 360	1438 14 194 874 356	1410 13 191 857 349	1374 12 186 836 340	1324 11 179 806 328	1268 10 172 772 315	1428 9 193 871 355	1524 11 206 928 378	1622 11 220 988 403	1990 14 269 1213 494
3. LEASED CIRCUIT	1	3	12	24	40	61	86	138	203	279	366	465	538	617	701	790	884	874	857	836	806	772	871	928	988	1213
4. TELEGRAM	0	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
SUBTOTAL	33	158	627	1238	2064	3111	4339	6983	10191	13969	18318	23236	26830	30709	34907	39292	43942	43353	42513	41431	39930	38249	43081	4595ñ	48909	60018
B. CONSUMER SURPLUS	10	44	147	240	372	533	715	1126	1609	2169	2806	3521	4003	4552	5153	5762	6416	6269	6132	5971						
1.TELEPHONE 1.1 INSTALLATION 1.2 RENTAL	6 1	22 3	62 7	72 9	90 11	110 13	123 15	174 21	218 26	262 31	305 37	348 42	338 41	357 43	385 46	395 47	413 50	345 41	323 39	309 37	5729 271 33	5491 263 32	6124 235 28	6551 270 32	6962 277 33	8545 342 41
1.3 SLOD CALL 2. TELEX	0	19 0	78 1	160 2	270 3	411 5	577 7	932 10	1365 15	1875 21	2464 27	3131 34	3624 39	4151 45	₹722 51	5320 - 57	5953 64	5883 63	5771 61	5625 60	5425 58	5196 55	5861 62	6249 66	6652 70	8163 86
2.1 INSTALLATION 2.2 RENTAL 2.3 DOMESTIC CALL	0 0 0	U 0 0	0 0 1	0 0 2	0 0 3	0	U 0 6	0 0 10	1 0 14	1 1 20	1 1 26	1 1 33	1 1 38	1 1 43	1 1 49	1 1 55	1 1 62	1 61	1 1 60	1 1 58	1 1 56	1	1 0	1 1	1	1
*****	10		148	242	776		704	4437	4404	0100		7000						.,	A101	4070		- ,,q			09	
SUBTOTAL					375	538	721	1137	1624	2189	2833	3555	4042					6331	6194		5787	5546 		6617	7033	8632
GRAND TOTAL	43	202	775	1480	2439	3649	5060	8119	11815	16159	21151	26791	30871	35305	40111	45112	50423	49684	48707	47461	45716	43795	49268	52567	55941	68649

表8-12 経済的内部収益率計算書(第1案)

								IRR≈	18.0058											
DESCRIPTION	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	200
I. ECONOMIC COST 1. GLASSFIBER SUBMARINE CABLE 2. DIGITAL MICROWAVE SYSTEM	471	3050 2052 659	33337 26762 4449	7476 5512 924	1232	1232	1232	1232	1232	1232	1232	1232	1232	1232	1688	1245	1245	1245	1245	1245
3. DIGITAL MUX		114	1493	317											456					
4. CONSULTANT 5. OPERATION/MAINTENANCE	468 3	219 6	627 6	415 308	1232	1232	1232	1232	1232	1232	1232	1232	1232	1232	1232	1245	1245	<b>124</b> 5	1245	1245
II. ECONOMIC BENEFIT				. 43	202	775	1480	2439	3649	5060	8119	11815	16159	21151	26791	30871	35305	40111	45112	50423
1. DIRECT BENEFIT				33	158	627	1238	2064	3111	4339	6983	10191	13969	18318	23236	26830	30709	34907	39292	43942
1.1 TELEPHONE				31	150	594	1171	1954	2944	4107	6610	9648	13225	17342	21998	25400	29072	33046	37197	41599
1.2 TELEX				1	5	21	41	69	104	144	232	339	464	609	772	891	1019	1159	1304	1458
1.3 LEASED CIRCUIT 1.4 TELEGRAM				0	1	12 1	24 1	40 1	61 1	86 1	138 2	203 2	279 2	366 1	465 1	538 1	617 1	701 1	790 1	884 1
2. CONSUMER SURPLUS				10	44	148	242	375	538	721	1137	1624	2189	2833	3555	4042	4596	5203	5819	6480
2.1 TELEPHONE				10	44	147	240	372	533	715	1126	1609	2169	2806	3521	4003	4552	5153	5762	6416
1) INSTALLATION 2) RENTAL				6 1	22	62 7	72 9	90 11	110 13	123 15	174 21	218 26	262 31	305 37	348 42	338 41	357 43	385 46	395 47	413 50
3) LOCAL/SLOD CALL				4	19	78	160	270	411	577	932	1365	1875	2464	3131	3624	4151	4722	5320	5953
2.2 TELEX				Ó	Ö	1	2	3	5	7	10	15	21	27	34	39	45	51	57	64
1) INSTALLATION				0	0	. 0	0	0	0	0	0	1	1	1	i	1	1	1	1	1
2) RENTAL				0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	.1	1	1
3) DOMESTIC CALL				U	Ü	1	2	3	4	6	10	14	20	26	33	38	43	49	55	62
III. NET BENEFIT	-471	-3050	-33337		-1030	-457	210	1207	2417	3828	6887	10583	14927	19919	25103	 29626	34060	38866	 &3947	 40178
III. HL! OUNC!!!	411	3030			1050	111	, 24U 	1201	4+11 	J020	0001		14741	17717	23103	27020 	J#VUV	30000	43001	47110
2006 2007 2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014		•												

2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007	2006
-4598	1245	1245	1245	1245	8883	1245	1245	1245
-4286 -1557					5714 1924			
1245	1245	1245	1245	1245	1245	1245	1245	1245
68649	55941	52567	49268	43795	45716	47461	48707	49684
60018 56814	48909 46298	45950 43497	43081	38249 36208	39930 37799	41431 39220	42513 40244	43353 41040
1990	1622	1524	1428	1268	1324	1374	1410	1438
1213 1	988 1	928 1	871 1	772 1	806 1	836 1	857 1	874 1
8632	7033	6617	6186	5546	5787	6030	6194	6331
8545 342	6962 277	6551 270	6124 235	5491 263	5729 271	5971 309	6132 323	6269 345
41	33	32	28	32	33	37	39	41
8163 86	6652 70	6249 66	5861 62	5196 55	5425 58	5625 60	5771 61	5883 63
1 1	1	1	1 0	1	1	1	1	1
85	69	65	61	54	56	58	60	61
73247	54696	51322	48023	42550	36833	46216	47462	48439

				表 {	8 – 13	( · · · ·		審算情率	(第2案) 	IRR≈ 18	8.902773											
DESCRIPT	roli		1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	ad 34 h
	COST IBER SUBMAR MICROWAVE	INE CABLE	471	2818 1820 659 114	30187 23612 4449 1493	6757 4821 924 317	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1574 456	1131	1131	1131	1131	
4. CONSULT		ANCE	468 3	219 6	627 6	415 280	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	1118	- 1118	1118	1131	1131	1131	1131	
II. ECONOMI	C BENEFIT					43	202	775	1480	2439	3649	5060	8119	11815	16159	21151	26791	30871	35305	40111	45112	
1. DIRECT 1.1 TELEP 1.2 TELEX 1.3 LEASE 1.4 TELEG	PHONE C D CIRCUIT					33 31 1 1.	158 150 5 3	627 594 21 12	1238 1171 41 24	2064 1954 69 40	3111 2944 104 61 1	4339 4107 144 86	6983 6610 232 138 2	10191 9648 339 203 2	13969 13225 464 279 2	18318 17342 609 366 1	23236 21998 772 465 1	26830 25400 891 538 1	30709 29072 1019 617	34907 33046 1159 701	39292 37197 1304 790	
2) RENT. 3) LOCA 2.2 TELEX 1) INST. 2) RENT.	HONE ALLATION AL L/SLDD CALI ALLATION	L				10 10 6 1 4 0 0	44 44 22 3 19 0 0 0	148 147 62 7 78 1 0	242 240 72 9 160 2 0	375 372 90 11 270 3 0 0	538 533 110 13 411 5 0 0	721 715 123 15 577 7 0 0	1137 1126 174 21 932 10 0	1624 1609 218 26 1365 15 1 0	2189 2169 262 31 1875 21 1 1 20	2833 2806 305 37 2464 27 1 1 26	3555 3521 348 42 3131 34 1 1 33	4042 4003 338 41 3624 39 1 1 38	4596 4552 357 43 4151 45 1 1 43	5203 5153 385 46 4722 51 1 1 49	5819 5762 395 47 5320 57 1 1 55	
III. NET BE			-471	-2818	-30187	-6713	-916	-343	362	1321	2531	3942	7001	10697	15041	20033	25217	29740	34174	38980	43981	
2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014														
1131	1131	1131	8769 5714 1924	1131	1131	1131	1131	-16813 -12101 -4286 -1557														
1131	1131	1131	1131	1131	1131	1131	1131	1131														
49684	48707	47461	45716	43795	49268	52567	55941	68649														
			70074	70010		15050		/0010														

2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
1131	1131	1131	8769	1131	1131	1131	1131	-16813 -12101
• •			5714					-4286
			1924					-1557
1131	1131	1131	1131	1131	1131	1131	1131	1131
49684	48707	47461	45716	43795	49268	52567	55941	68649
43353	42513	41431	39930	38249	43081	45950	48909	60018
41040	40244	39220	37799	36208	40782	43497	46298	56814
1438	1410	1374	1324	1268	1428	1524	1622	1990
874	857	836	806	772	871	928	988	1213
1	1	1	1	1	1	1	1	1
6331	6194	6030	5787	5546	6186	6617	7033	8632
6269	6132	5971	5729	5491	6124	6551		8545
345	323	309		263	235		277	342
41	39	37	33	32	28	32	33	41
5883	5771	5625	5425	5196	5861	6249	6652	8163
63	61	60	58	55	62	66	70	86
1	1	1	1	1	1	1	1	1
1	1	1	1	1	0	1	1	1
61	60	58	56	54	61	65	69	85
48553	47576	46330	36 <del>9</del> 47	42664	48137	51436	54810	85462

表8-14 PERMTEL にとっての財務的内部収益率計算書

IRR= 17.13426

DESCRIPTION	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
I. OUTFLOW	463	2890	311 <del>9</del> 5	6980	1154	1154	1154	1154	1154	1154	1154	1154	1154	1154	1602	1167	1167	1167	1167	1167
1. GLASSFIBER SUBMARINE CABL 2. DIGITAL MICROWAVE SYSTEM 3. DIGITAL MUX		1904 653 112	24726 4374 1468	5058 910 312											448	÷				
4. CONSULTANT	460	215	621	411	•										440					
5. OPERATION/MAINTENANCE	3	6	6	289	1154	1154	1154	1154	1154	1154	1154	1154	1154	1154	1154	1167	1167	1167	1167	1167
II. INFLOW				33	156	616	1214	2025	3051	4255	6847	9993	13697	17960	22781	26303	30106	34221	38520	43078
1. TELEPHONE 2. TELEX 3. LEASED CIRCUIT 4. TELEGRAM				31 1 1 0	148 4 3 1	586 17 12 1	1156 34 24 1	1928 56 40 1	2905 84 61 1	4051 117 86 1	6520 187 138 2	9515 273 203 2	13043 374 279 2	17103 489 366 1	21695 620 465 1	25049 715 538 1	28670 818 617 1	32589 930 701 1	36682 1046 790 1	41022 1170 884 1
III. NET CASH FLOW	-463	-2890	-31195	-6947	-998	-538	60	871	1897	3101	5693	8839	12543	16806	21179	25136	28939	33054	37353	41911

2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	TOTAL
1167	1167	1167	8679	1167	1167	1167	1167	-4579	72774
							÷		31688
			5620					-4215	7342
			1892					-1531	2701
									1707
1167	1167	1167	1167	1167	1167	1167	1167	1167	29336
42498	41674	40614	39142	37494	42230	45042	47942	58832	650324
40470	39686	38676	37273	35705	40214	42892	45654	56024	619286
1153	1131	1102	1062	1017	1145	1221	1299	1595	17660
874	857	836	806	772	871	928	988	1213	13352
1	1	1	1	1	1	1	1	1	27
41331	40507	39447	30463	36327	41063	43875	46775	63411	577551

表8-16 損益計算書

医血液 医乳蛋白 医自由性 医皮肤 医皮肤 医艾氏性 医克朗特氏性 化甲甲酰胺 医甲甲

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
1. OPERATING REVENUE 1.1 TELEPHONE 1.2 TELEX 1.3 LEASED CIRCUIT 1.4 TELEGRAM		** 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	an da a an t-a an t-a da a a a a a a a a a a a a a a a a a	33 31 1 1	156 148 4 3	616 586 17 12	1214 1156 34 24 1	2025 1928 56 40 1	3051 2905 84 61	4255 4051 117 86 1	6847 6520 187 138 2	9993 9515 273 203 2	13697 13043 374 279 2	17960 17103 489 366 1	22781 21695 620 465	26303 25049 715 538 1	30106 28670 818 617	34221 32589 930 701	38520 36682 1046 790	43078 41022 1170 884 1
2. OPERATING EXPENDITURE 2.1 O/M COST 2.2 DEPRECIATION	<b>3</b> 3	6 6	6	289 289	2633 1154 1479	2633 1154 1479	2633 1154 1479	2633 1154 1479	2633 1154 1479	2633 1154 1479	2633 1154 1479	2633 1154 1479	2633 1154 1479	2633 1154 1479	2653 1154 1499	2666 1167 1499	2666 1167 1499	2666 1167 1499	2666 1167 1499	2666 1167 1499
A) OPERATING NET REVENUE	-3	-6	-6	-256	-2477	-2017	-1418	-608	418	1622	<b>4</b> 214	7360	11064	15327	20128	23637	27440	31555	35854	40412
3. INTERESTS PAID 3.1 FOREIGN LOAN		55	363	3891	4549	4549	4549	4546	4522	4262	3959	3656	3352	3049	2746	2442	2139	1836	1533	1229
B) INCOME BEFORE TAX	-3	-61	-369	-4146	-7027	-6566	-5968	-5153	-4104	-2640	255	3704	7712	12278	17382	21195	25300	29719	34321	39182
C) CUMULATIVE DEFICIT	-3	-64	-433	-4580	-11606	-18172	-24140	-29294	-33397	-36037	-35782	,								
4. CORPORATION TAX												-11227	2699	4297	6084	7418	8855	10402	12012	13714
D) NET INCOME	-3	-61	-369	-4146	-7027	-6566	-5968	-5153	-4104	-2640	255	14931	5013	7981	11299	13777	16445	19318	22309	25469
DEVELOPMENT FUND DEFERRED PROFIT RETAINED EARNING								. •				-11468 -5213 -4170	2757 1253 1003	4389 1995 1596	6214 2825 2260	7577 3444 2755	9045 4111 3289	10625 4829 3864	12270 5577 4462	14008 6367 5094

	N Rp.)	NIT:MILLIO	(1						
	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007	2006
	58832	47942	45042	42230	37494	39142	40614	41674	42498
	56024	45654	42892	40214	35705	37273	38676	39686	40470
	1595	1299	1221	1145	1017	1062	1102	1131	1153
	1213	988	928	871	772	806	836	857	874
	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2666	2666	2666	2666	2666	2666	2666	2666	2666
2	1167	1167	1167	1167	1167	1167	1167	1167	1167
	1499	1499	1499	1499	1499	1499	1499	1499	1499
	56166	45276	42376	39564	34828	36476	37948	39008	39832
						44	323	623	926
	56166	45276	42376	39564	34828	36432	37625	38386	38907
	19658	15847	14832	13847	12190	12751	13169	13435	13617
	36508	29430	27545	25717	22638	23681	24456	24951	25289
	20079	16186	15150	14144	12451	13024	13451	13723	13909
	9127	7357	6886	6429	5660	5920	6114	6238	6322
	7302	5886	5509	5143	4528	4736	4891	4990	5058

表8-17 資金繰り表

DESCRIPTION	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
I. CASH OUTFLOW	463	2945	31558	10878	5734	5819	5884	6104	8093	8245	8288	-3104	10659	12093	14164	14436	15639	16961	18314	19777
1. CAPITAL EXPENDITURE	460	2884	31189	6691											448					
2. OPERATING EXPENCES	3	6	6	297	1185	1269	1304	1357	1410	1455	1802	-9287	4779	6517	8443	9466	10973	12598	14254	16020
2.1 WORKING CAPITAL 2.2 O/M COST	3	6	6	8 289	31 1154	115 1154	150 1154	203 1154	256 1154	301 1 <b>1</b> 54	648 1154	786 1154	926 1154	1066 1154	1205 1154	881 1167	951 1167	1029 1167	1075 1167	1139 1167
2.3 TAXES		•	•		•			•				-11227	2699	4297	6084	7418	8855	10402	12012	13714
3. DEBT SERVICE		55	363	3891	4549	4549	4580	4748	6683	6790	6486	6183	5880	5576	5273	4970	4667	4363	4060	3757
3.1 PRINCIPAL REPAYMENT			Pr. 34	7004	1510	4540	31	202	2161	2527	2527	2527	2527	2527	2527	2527	2527	2527	2527	2527
3.2 INTEREST		55	363	3891	4549	4549	4549	4546	4522	4262	3959	3656	3352	3049	2746	2442	2139	1836	1533	1229
II. CASH INFLOW	463	2945	31558	10878	5734	5819	2693	3504	4530	5734	8326	7301	16178	21035	26540	30558	34894	39584	44480	49670
4. RETAINED EARNINGS												-4170	1003	1596	2260	2755	3289	3864	4462	5094
5. DEPRICIATION					1479	1479	1479	1479	1479	1479	1479	1479	1479	1479	1499	1499	1499	1499	1499	1499
6. OPERATING REVENUE				33	156	616	1214	2025	3051	4255	6847	9993	13697	17960	22781	26303	30106	34221	38520	43078
7. LOAN FUND	460	2567	29394	5491																
8. SELF-FINANCE	3	378	2164	5354	4100	3724														
III. NET FLOW(SURPLUS/DEFICIT)	0	0	0	0	0	0	-3191	-2600	-3564	-2511	38	10405	5519	8941	12375	16122	19254	22623	26166	29893
DEBT SERVICE RATIO				-0.07	-0.22	-0.12	0.01	0.18	0.28	0.46	0.88	1.43	2,13	3.01	4.10	5.06	6.20	7.58	9.20	11.16

(UNIT:MILLION Rp.)	
--------------------	--

2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
18093	17515	16719	21472	12945	16198	16702	17739	8839
			7512					
14640	14396	14071	13550	12945	16198	16702	17739	8839
~145	-206	-265	-368	-412	1184	703	725	-11986
1167	1167	1167	1167	1167	1167	1167	1167	1167
13617	13435	13169	12751	12190	13847	14832	15847	19658
3453	3119	2649	410					
2527	2497	2326	366					
926	623	323	44					
49055	48164	47004	45377	43521	48872	52050	55327	67632
5058	4990	4891	4736	4528	5143	5509	5886	7302
1499	1499	1499	1499	1499	1499	1499	1499	1499
42498	41674	40614	39142	37494	42230	45042	47942	58832

TOTAL SURP

30962	30648	30285	23905	30576	32674	35348	37589	58793	450252
11.97	12.99	14.89	92.62			-		+ + +	

# 付 録

SCOPE OF WORK

FOR

THE STUDY

ON

THE SURABAYA-BANJARMASIN SUBMARINE CABLE PROJECT

IN

THE REPUBLIC OF INDONESIA

AGREED UPON BETWEEN

DIRECTORATE GENERAL OF POSTS AND TELECOMMUNICATIONS

DEPARTMENT OF TOURISM, POSTS AND TELECOMMUNICATIONS

OF THE REPUBLIC OF INDONESIA

AND

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

Jakarta, 5 November, 1985.

Ir. Rollin

Deputy Director General Directorate General of Posts and Telecommunications, Department of Tourism, Posts and Telecommunications of the Republic of Indonesia

Hiroshi Yamamura Resident Representative of the Jakarta Office,

Japan International Cooperation Agency

# 1. INTRODUCTION

In response to the request of the Government of the Republic of Indonesia, the Government of Japan has decided to implement the study on the Surabaya-Banjarmasin Submarine Cable Project (hereinafter referred to as "the Study") in accordance with the relevant laws and regulations in force in Japan.

Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "J I C A" ), the official agency responsible for the implementation of the technical cooperation programmes of the Government of Japan, will undertake the Study in close cooperation with the Directorate General of Posts and Telecommunications (hereinafter referred to as "POSTEL") and the authorities concerned of the Government of the Republic of Indonesia.

The present document sets forth the Scope of Work with regard to the Study.

# II. OBJECTIVE OF THE STUDY

The objectives of the Study are;

- to select the most suitable submarine cable route between Surabaya and Banjarmasin,
- '2. to study the submarine cable system,
- to study the backhaul system between landing points and switching centres at both sides.
- 4. to study the financial and economic analysis on the submarine cable project.

# III. OUTLINE OF THE STUDY

# Study area

Surabaya, Banjarmasin and the area along the possible 'telecommunication route between them

# 2. Scope of the Study

The Study will consist of field work in Indonesia and analysis partly in Indonesia and partly in Japan.

Items to be covered by the Study are as follows:

- (1) Collection and review of data/information relevant to the Study
- (2) Selection of cable landing points
- (3) Ocean route survey and magnetic survey *
- (4) Traffic forecast and circuits requirement between Surabaya and Banjarmasin up to the year 2014
- (5) Basic design of submarine cable system
- (6) Basic design of backhaul system
- (7) Cost estimation
- (8) Financial and economic analysis
- (9) Implementation schedule
- * Note: The Japanese team will carry out the magnetic survey in a part of the danger area offshore MADURA Island.

In the case that the existence of mines should be recognized, the Japanese study team will not carry out mine sweeping.

# IV. SCHEDULE OF STUDY

The Study shall be undertaken in accordance with the schedule of Study.

( refer to the Annex )

# V. REPORTS

JICA shall prepare and submit the following reports in English to the Government of the Republic of Indonesia.

- Inception report (20 copies)
   at the beginning of the field survey
- 2. Interim report ( 20 copies )

within about three (3) weeks after completion of the field survey

3. Draft final report (20 copies)

within about three (3) months after completion of the field survey

4. Final report (40 copies)

within one and a half (1.5) months after the receipt of the comments on the draft final report.

# VI. UNDERTAKING OF THE GOVERNMENT OF THE REPUBLIC OF INDONESIA

- To facilitate smooth conduct of the Study, the Government of the Republic of Indonesia shall take necessary measures;
  - (1) to secure the safety of the Study team,
  - (2) to permit the members of the Japanese Study Team (hereinafter referred to as "the Team"), to enter, leave and sojourn in Indonesia for the duration of their assignment therein, and exempt them from alien registration requirements and consular fees,
  - (3) to exempt from taxes, duties, and any other charge on equipment, machinery and other materials brought by the Team into Indonesia for the conduct of the Study,
  - (4) to exempt the members of the Team from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with any emoluments or allowance paid to the members of the Team for their services in connection with the implementation of the Study,
  - (5) to provide necessary facilities to the Team for the remittance as well as the utilization of the funds introduced into Indonesia from Japan in connection with the implementation of the Study,

- (6) to secure permission for the survey vessel(s) to enter the Indonesian territory waters,
- (7) to secure permission for entry into private properties for the conduct of the Study,
- (8) to secure permission to take all data and documents related to the Study out of Indonesia to Japan by the Team,
- (9) to provide medical services as needed, its expenses will be chargeable on members of the Team.
- 2. The Government of the Republic of Indonesia shall bear claims, if any arises against the members of the Team resulting from, occuring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the members of the Team.
- 3. P O S T E L shall act as counterpart agency to the Team and also coordinating body in relation with other governmental and nongovernmental organizations concerned for the smooth implementation of the Study.
- 4. P O S T E L shall, at its own expense, provide the Team during the Study period with the following, in cooperation with other relevant organizations:
  - 1) available data and information related to the Study,
  - 2) counterpart personnel,
  - 3) suitable office space with necessary equipment in Indonesia,
  - 4) credentials or identification cards

# VII. UNDERTAKING OF JICA

For the implementation of the Study, JICA shall take the following measures;

- 1). to dispatch, at its own expense, the Japanese vessel(s) and the Team to Indonesia,
- 2) to pursue technology transfer to the Indonesian counterpart personnel in the course of the Study.

# VIII. CONSULTATION

JICA and POSTEL shall consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the Study.

SCHEDULE OF THE ROUTE SURYEY (TENTATIVE) TIME

ANNEX

NON FILEM		2	33	4	5	9	7	80	6	10	quad quad	12	5
Inception Report													
Traffic forecast and others													
Ocean Survey					Ţ.						COLLEGE OF CHAIR AND CHAIR		
Preparation and Submission of Interim Report													
Preparation of Oraft Final Report												A CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR	Arm of the case of
Presentation and Discussion of Draft Final Report													edin et a e e e e e e e e e e e e e e e e e
Preparation and Submission of Final Report													
e por ts						4		4			4		
	Inception					Interim		Draft Final	inal		Final		

Remarks:

Work in Indonesia Work in Japan Navigate a vessel to/from the site

.

: